

第2章 子どもをめぐる現状等

1 京田辺市の概況

(1) 沿革

本市の歴史は古く、早くから文化の開けたところであり、市内には古墳群や数多くの遺跡が発見されています。また、繼体天皇の時代には「筒城宮」^{つづきのみや}が置かれました。

奈良時代には山陽道の山本駅が設けられ、交通の要衝として開けていました。また、市のシンボルである甘南備山は、平安京造営に際し、基準点として利用されました。平安末期から戦国時代にかけては、応仁の乱、山城国一揆などの戦乱の舞台となるとともに、源平の戦乱の時代に閑白職にあった近衛基通公や一休禅師らが、この地を愛し晩年を過ごした歴史ある町です。

近年になってからは、昭和 61 年(1986 年)に、同志社大学及び同志社女子大学が開校、大学の町としても発展しました。平成 7 年(1995 年)の国勢調査の結果、人口が 5 万人を超え、平成 9 年(1997 年)4 月 1 日に京田辺市として市制を施行しました。

鉄道網も早くから開け、明治 31 年(1898 年)関西鉄道(現 JR 片町線)、昭和 3 年(1928 年)奈良電気鉄道(現近畿日本鉄道京都線)が開通し、さらに昭和 63 年(1988 年)新田辺駅まで京都市営地下鉄烏丸線との相互乗り入れが実現し、平成 9 年(1997 年)JR の片町線と東西線が連絡されました。

幹線道路においても、307 号バイパス、京奈和自動車道などが整備され、奈良・京都・大阪へのアクセスは良好で、住みやすいまちとして転入者も多く活気のあるまちでもあり、南山城地方の行政、経済、文化、交通の中心として、また、関西文化学術研究都市の一翼を担うまちとして発展を続けています。

(2) 位置

本市は、京都府の南西部(東経 135 度 46 分、北緯 34 度 49 分)に位置し、東は木津川をはさんで城陽市、井手町に接し、西は生駒山系の北端、甘南備山系により、大阪府枚方市、奈良県生駒市と境を分かち、北は八幡市、南は精華町と接し、市域は東西 5.5 km、南北 10.9 km、総面積 42.94 km²です。

市の中心部から直線距離で、京都市へ約 22 km、大阪市へ約 28 km、奈良市へ約 15 km の距離に位置しています。

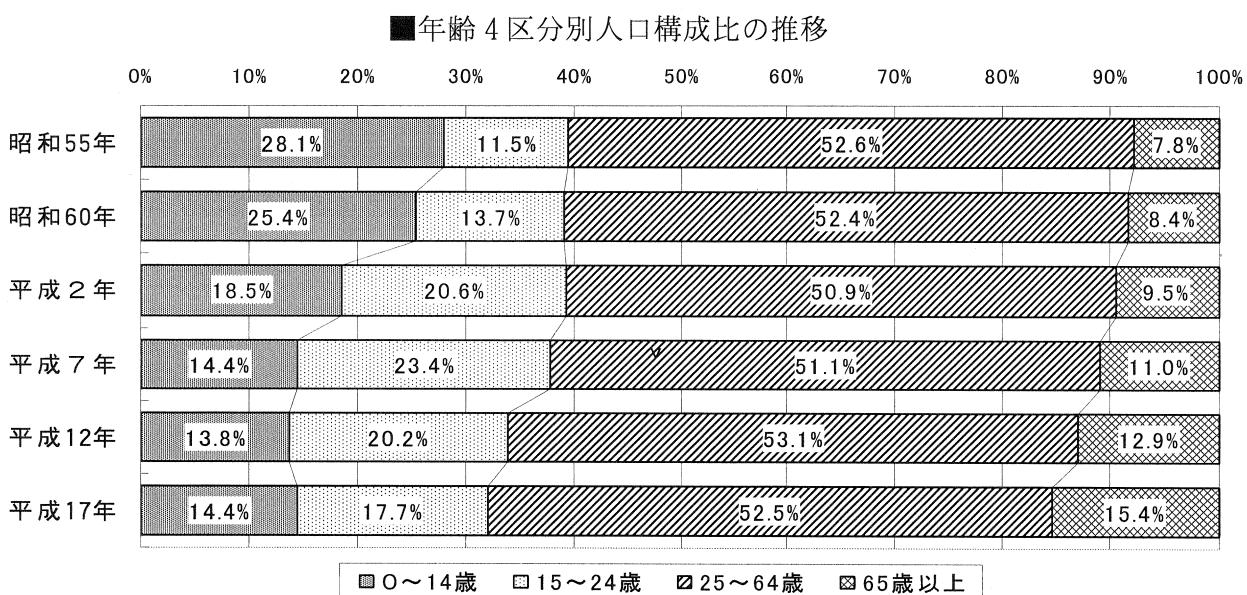
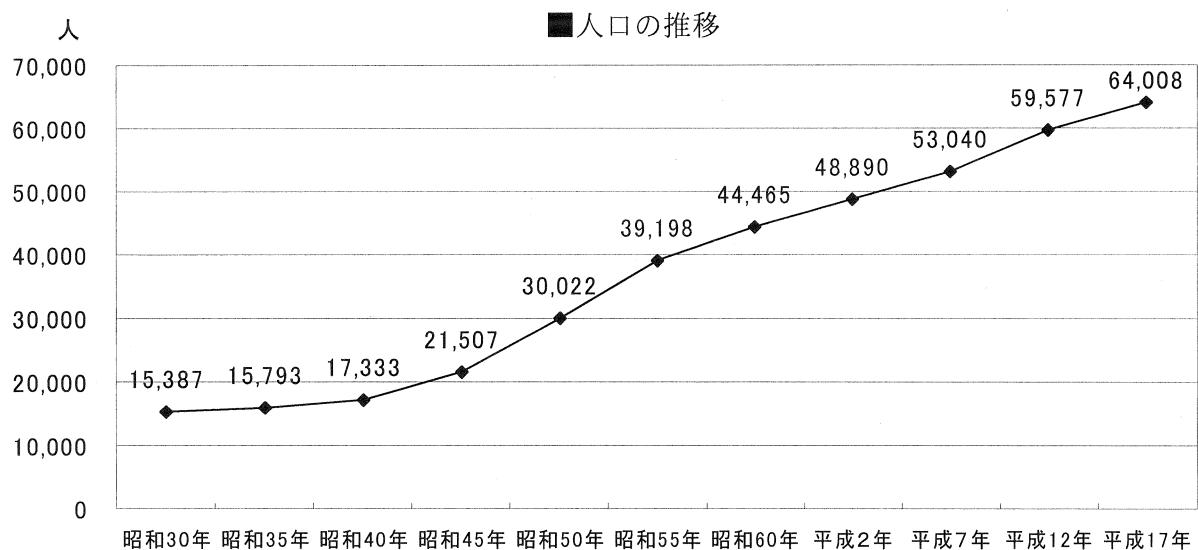
本市の地形は、西部は生駒山系に連なる丘陵地であり、東部は淀川の三大支流のひとつである木津川が作り上げた沖積地からなる平野であり、甘南備山の麓から扇状に広がった東斜面の不等辺三角形を成しています。丘陵地から低地に至る緩傾斜地帯には、集落が多く分布し、四季それぞれに特色を持つ良好な自然環境に恵まれています。

2 人口の動向

(1) 人口

本市の人口は、昭和45年(1970年)を境に急増傾向を示し、平成17年(2005年)には昭和45年(1970年)のおおよそ3倍になっています。

人口構成比の推移をみると、平成12年(2000年)までは年少人口(0～14歳)比が減少し、生産年齢人口(15～64歳)比が増加傾向にありました。それ以降は、年少人口が増加し、生産年齢人口は減少及び高齢人口は増加しています。また、15～24歳について、昭和60年(1985年)以後、平成7年(1995年)までの著しい増加傾向は同志社大学・同志社女子大学の学生の増加による影響でしたが、近年は減少傾向の状況になっています。



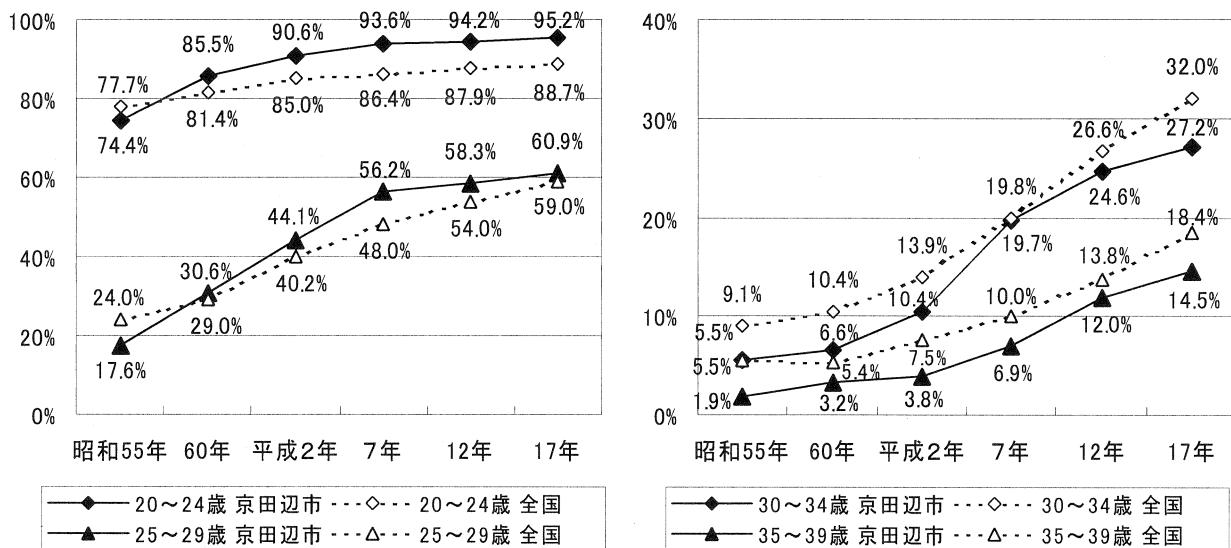
資料：国勢調査

(2) 未婚率の推移

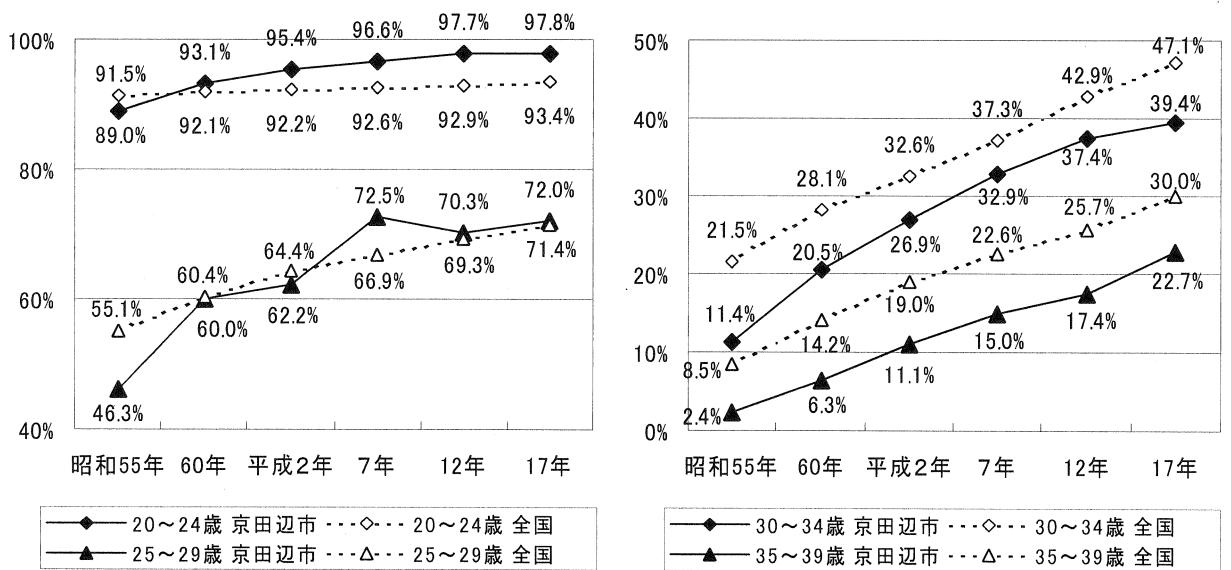
本市の年齢別未婚率をみると、女性の25～29歳の未婚率は、昭和55年(1980年)の17.6%から平成17年(2005年)の60.9%へと約3.5倍に上昇しています。また、男女とも20～24歳の未婚率は、昭和60年(1985年)以降、国の平均よりも高い状況となっていますが、これは、地元大学生の占める割合が多いことに起因すると考えられます。

全国の傾向と同様に、各年齢層とも年々未婚率が高くなり、本市においても晩婚化が進んでいる状況がみられます。

■年齢別未婚率の推移（女性）



■年齢別未婚率の推移（男性）

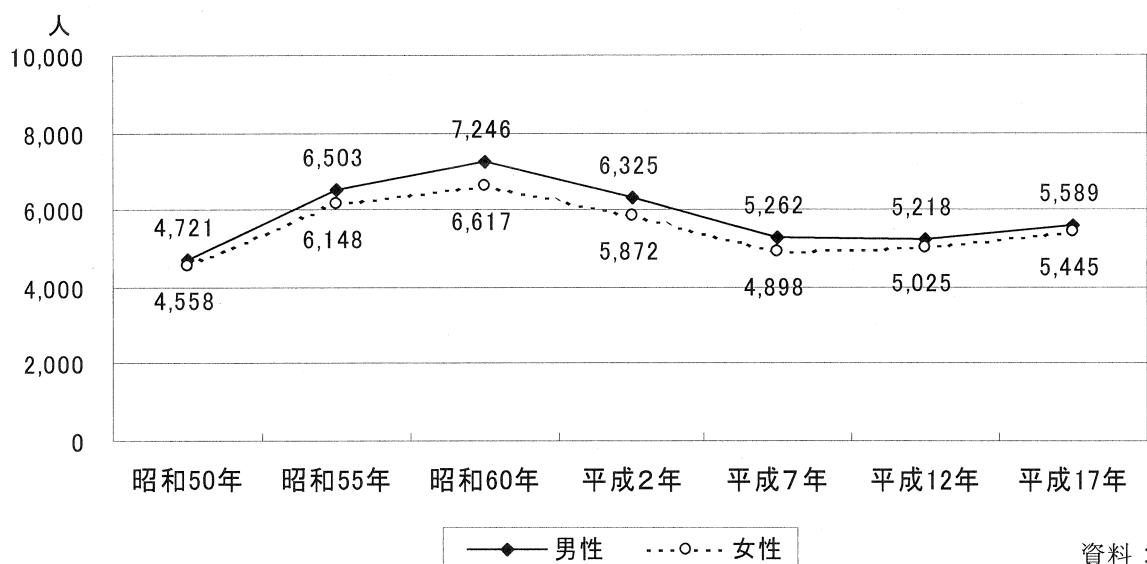


資料：国勢調査

(3) 18歳未満人口の推移

本市の18歳未満人口は、昭和60年(1985年)の男女の計13,863人から平成7年(1995年)の10,160人へと4,000人近く減少しましたが、平成17年(2005年)には11,034人となり、団塊世代のジュニア層による出産及び宅地開発の影響により、増加しています。男女別では、平成17年(2005年)で男性の方が150人ほど多くなっています。

■ 男女別18歳未満人口の推移



資料：国勢調査

(4) 人口動態

この10年間の自然動態の推移をみると、毎年出生が死亡を上回る自然増を示しています。出生数は全国的に減少している時期でも、本市においてはむしろ微増又は横ばいの状況で推移しています。社会動態は、毎年転入が転出を上回っていることから、社会増の状況が続いており、特に平成10年(1998年)、11年(1999年)、17年(2005年)については、大型マンションや一部の宅地販売等に伴う転入により1,000人を超える増となっています。

今後も、北部地域で販売が予定されているマンションへの入居や南部地域も宅地開発が進められていることから、一定の転入増が見込まれます。さらに、転入者の年齢層によっては、乳幼児及び児童・生徒数にも影響が出てくるものと推測されます。

■人口動態の推移

(単位：人)

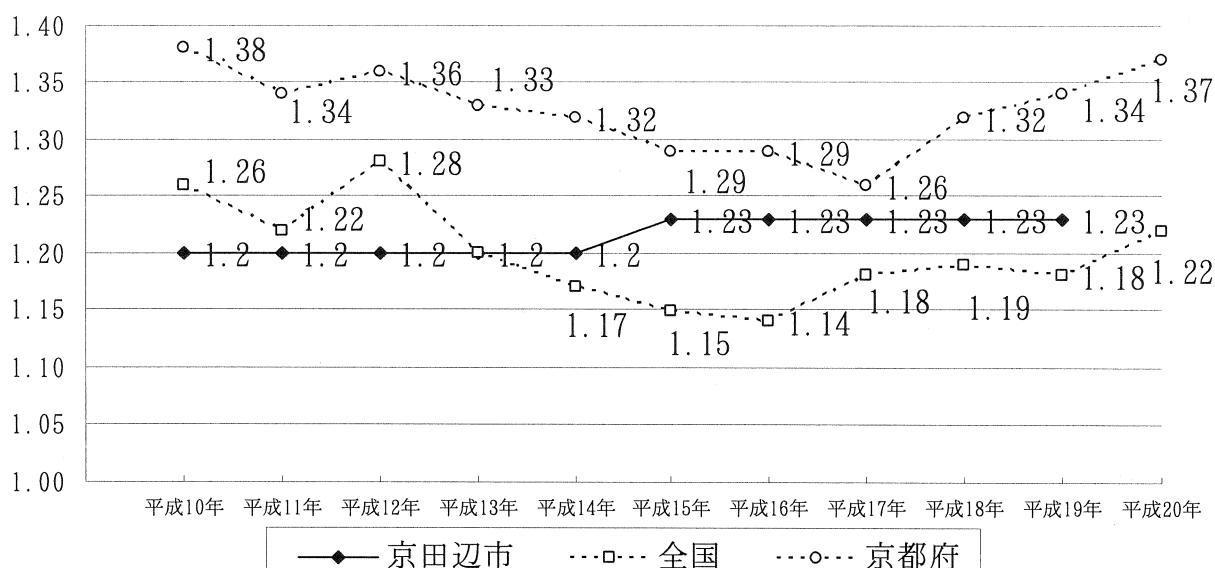
	自然動態			社会動態			人口増減
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
平成 10 年	463	331	132	3,972	2,793	1,179	1,343
平成 11 年	471	351	120	4,760	2,789	1,971	2,124
平成 12 年	542	354	188	3,352	2,860	492	722
平成 13 年	544	301	243	3,140	2,933	207	505
平成 14 年	545	366	179	3,203	3,034	169	396
平成 15 年	512	369	143	3,295	2,886	409	601
平成 16 年	554	372	182	3,447	2,787	660	870
平成 17 年	590	368	222	3,820	2,755	1,065	1,310
平成 18 年	583	379	204	2,999	2,734	265	469
平成 19 年	579	348	231	3,008	2,684	324	555
平成 20 年	567	426	141	3,178	2,629	549	690
平成 21 年	587	394	193	3,011	2,595	416	609

資料：住民基本台帳（各年12月末日現在）
人口増減は、その他増減（職権抹消分）を含む。

(5) 出生率

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合算して算出した合計特殊出生率（ひとりの女性が一生の間に産む子どもの数）は、平成10年(1998年)から平成14年(2002年)までは1.20、平成15年(2003年)から平成19年(2007年)までは1.23とわずかに上昇しており、全国平均よりもやや高く、京都府平均よりも低くなっています。現在、団塊世代のジュニア層による結婚や出産等が最終段階となっていることから、今後は、出生そのものが減少していくと見込まれ、出生率を上げていく積極的な施策が必要とされます。

■合計特殊出生率の推移



資料：人口動態統計

(6) 昼夜間人口

15～24 歳の年齢階層では昼間人口率が 100% を大きく超えており、これは地元同志社大学等の学生に起因するものと考えられ、本市の特徴と言えます。

逆に 25～64 歳の年齢階層においては昼間人口率が低く、市外で働いている人を多く含む都市近郊の住宅地としての本市の特徴が表れています。

■年齢別昼夜間人口

(単位：人、%)

	昼間人口	夜間人口	昼間人口率
15 歳未満	9,274	9,216	100.6
15～19 歳	8,148	5,150	158.2
20～24 歳	9,511	6,161	154.4
25～29 歳	3,143	3,863	81.4
30～34 歳	4,084	5,058	80.7
35～39 歳	3,488	4,163	83.8
40～44 歳	3,114	3,660	85.1
45～49 歳	2,682	3,167	84.7
50～54 歳	3,297	3,853	85.6
55～59 歳	4,378	5,279	82.9
60～64 歳	4,079	4,535	89.9
65～69 歳	3,085	3,225	95.7
70～74 歳	2,499	2,537	98.5
75～79 歳	1,780	1,794	99.2
80～84 歳	1,188	1,191	99.7
85 歳以上	1,132	1,130	100.2
合 計	64,882	63,982	101.4

資料：平成17年(2005年) 国勢調査
昼間人口率＝昼間人口／夜間人口×100

3 将来人口推計

本市のこれまでの人口推移をふまえて、本計画の計画期間である平成 22 年(2010 年)～平成 26 年(2014 年)の将来人口を推計しました。

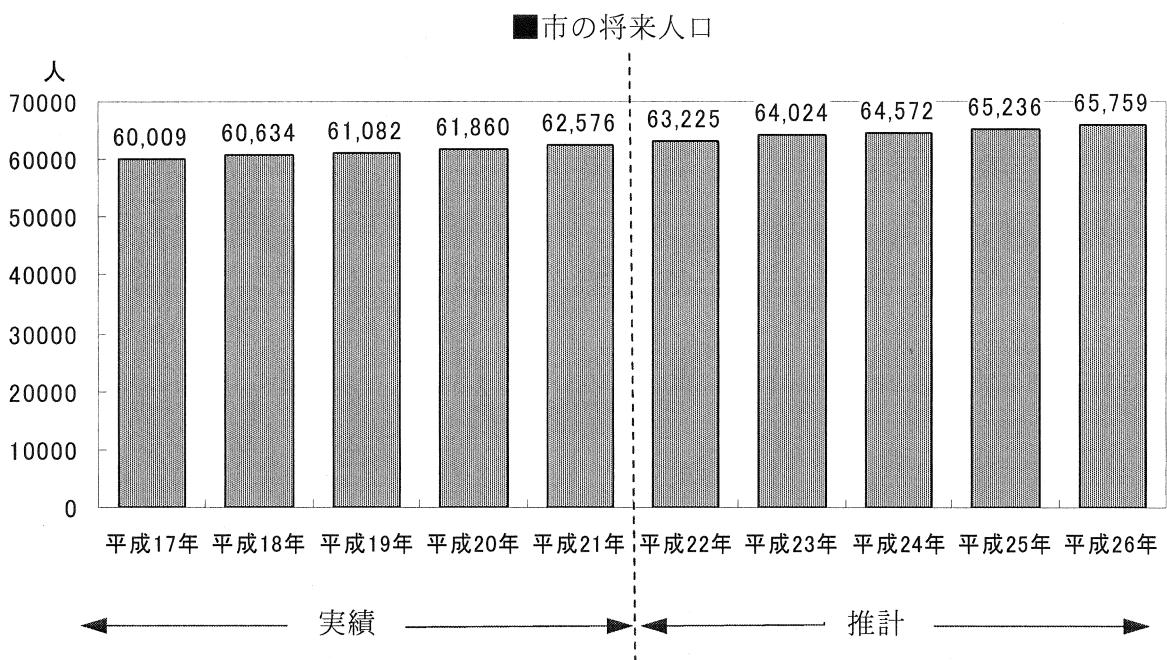
(1) 推計方法

本市における今後の人口は、住民基本台帳人口を基礎に 1 歳以上の性別年齢別の人口におけるコート変化率法（過去 5 年間の性別 1 歳階級別）を用い、0 歳児については市の合計特殊出生率を用いて推計しました。

国勢調査人口を基礎にした推計では、平成 17 年(2005 年)までの住宅開発に伴う人口増加のみが反映され、その後の緩やかな人口増加は反映されないこと、及び各種の福祉サービスを受ける対象は、基本的に住民票を置く市民に限られることから、実態に即した対応が求められる本計画では、住民基本台帳人口を基礎にした推計を採用しています。

(2) 市の将来人口（総人口）

市の将来人口（総人口）は、5 年後には 65,759 人と推計されます。

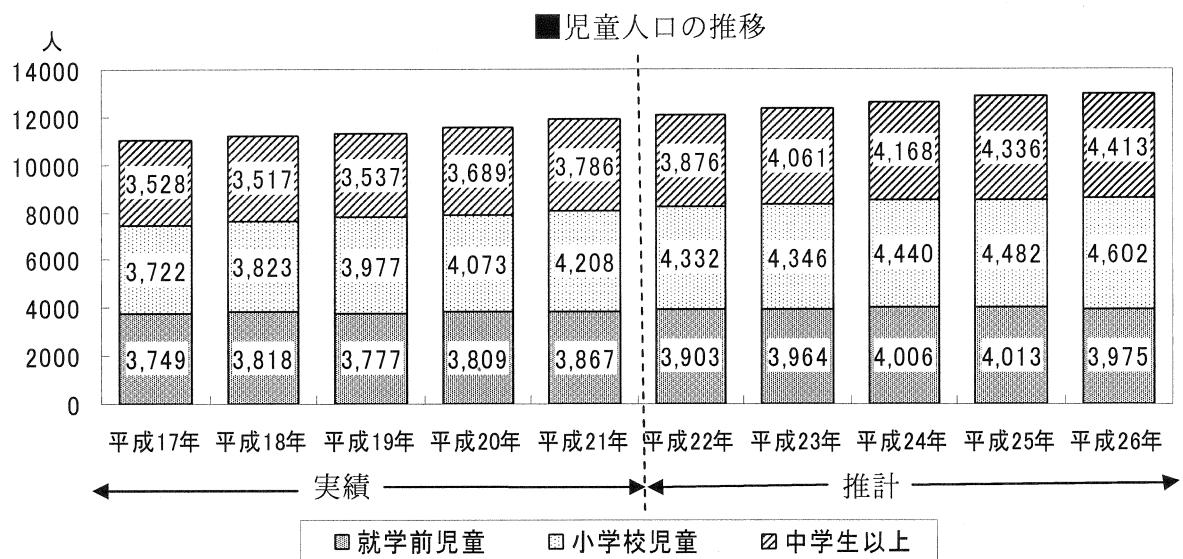


(3) 児童人口の推計

0～5 歳の就学前児童人口は、平成 17 年(2005 年)以降、年により変動はあるものの増加しています。この増加傾向は今後、平成 24～25 年(2012 年～2013 年)まで続きますが、この時期をピークにその後は、本市においても少子傾向に転じ、平成 26 年(2014 年)は 3,975 人と推計しています。しかし、今後の北部及び南部地域の宅地開発等の動向によっては、より遅いピークとなることも考えられます。

6～11歳の小学校児童人口についても同様に増加傾向を示しており、この傾向が今後も暫くは続くものと予測され、平成26年(2014年)には4,602人と推計しています。

12～17歳の中学生以上の人団についても同様に増加傾向を示しており、この年代についても、この傾向が今後もしばらくは続くものと予測され、平成26年(2014年)には4,413人と推計しています。



■児童人口の推計

(単位：人)

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
0歳	576	568	568	573	588	577	569	560	547	533
1歳	609	609	599	606	633	650	638	630	620	605
2歳	648	628	620	618	640	668	686	674	666	656
3歳	633	665	660	637	646	669	698	717	705	697
4歳	685	655	676	685	655	665	688	717	737	725
5歳	598	693	654	690	705	674	685	708	738	759
小計	3,749	3,818	3,777	3,809	3,867	3,903	3,964	4,006	4,013	3,975
6歳	695	620	711	671	735	751	718	729	754	786
7歳	649	713	634	720	676	741	757	724	736	761
8歳	626	648	719	652	729	684	750	766	733	745
9歳	606	638	649	731	665	743	697	764	781	747
10歳	576	618	638	660	736	670	748	702	769	786
11歳	570	586	626	639	667	743	676	755	709	777
小計	3,722	3,823	3,977	4,073	4,208	4,332	4,346	4,440	4,482	4,602
12歳	563	573	591	645	644	673	750	682	762	715
13歳	594	569	581	604	650	649	678	756	688	768
14歳	553	596	573	589	607	653	652	681	759	691
15歳	563	564	608	614	624	644	693	692	722	804
16歳	633	587	594	637	622	633	653	702	701	732
17歳	622	628	590	600	639	624	635	655	704	703
小計	3,528	3,517	3,537	3,689	3,786	3,876	4,061	4,168	4,336	4,413
合計	10,999	11,158	11,291	11,571	11,861	12,111	12,371	12,614	12,831	12,990

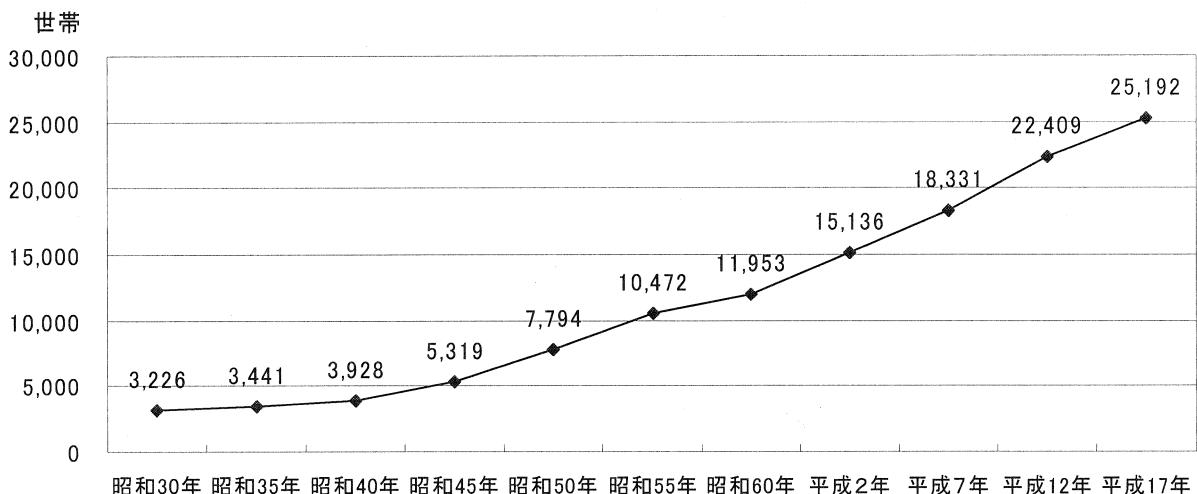
4 世帯の動向

(1) 世帯数と世帯人員

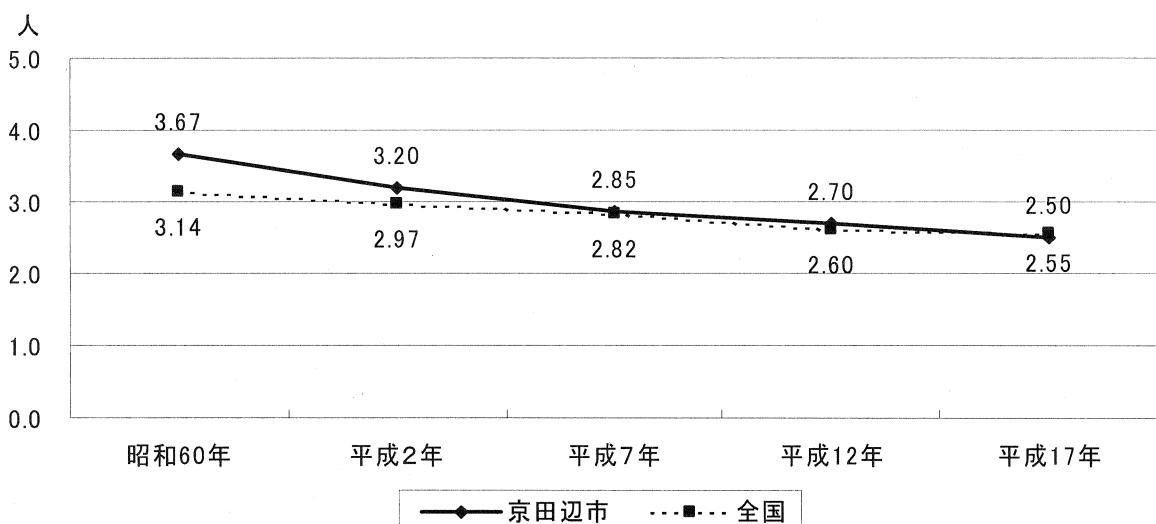
本市の世帯数は、昭和40年(1965年)代前半までは微増傾向でしたが、昭和45年(1970年)以降は宅地開発等による人口増から、昭和45年(1970年)の5,319世帯から平成17年(2005年)には25,192世帯と35年間で約4.7倍に増加しています。

一方で、1世帯あたりの人員は、昭和60年(1985年)においては3.67人で、全国平均の3.14人と比較して0.53人多い状況にありましたが、その後は同志社大学・同女子大学の開校に伴う学生増加、及び近年の核家族世帯の増加等の影響により減少しており、平成17年(2005年)には全国平均とほぼ同水準の2.55人となっています。

■世帯数の推移



■1世帯あたり人員の推移

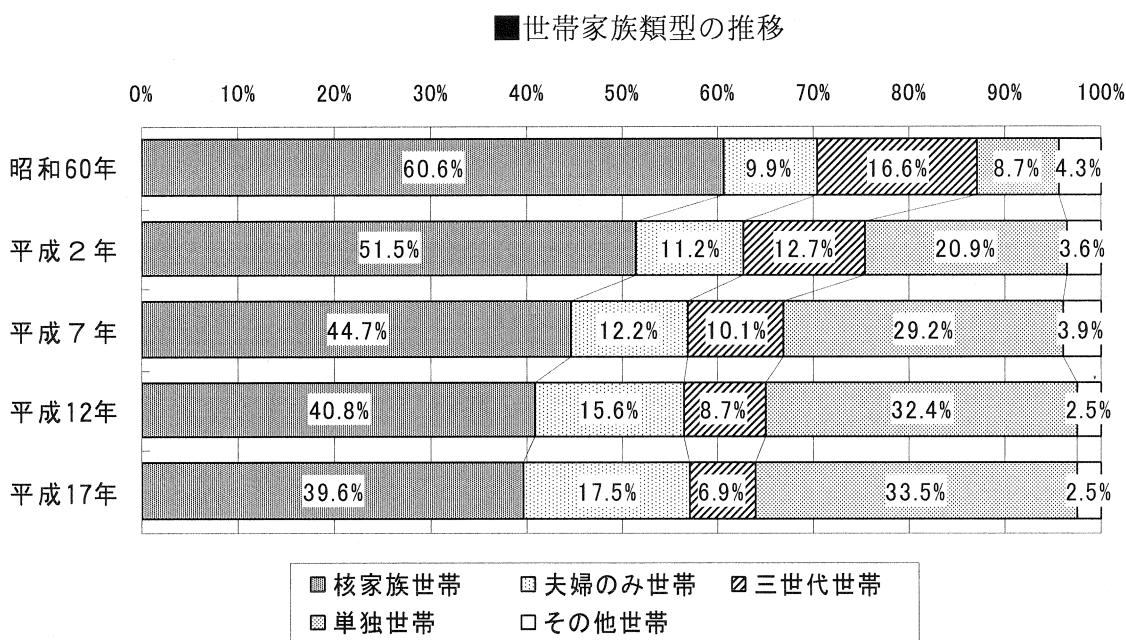


資料：国勢調査

(2) 世帯家族類型の推移

本市の世帯を家族類型でみると、夫婦のみ世帯を除く核家族世帯の割合は昭和 60 年(1985 年)の 60.6%から平成 17 年(2005 年)の 39.6%と減少傾向を示し、三世代世帯率も 16.6%から 6.9%へと減少しています。一方で、夫婦のみ世帯は増加の一途をたどっており、平成 17 年(2005 年)には昭和 60 年(1985 年)の約 1.8 倍になっています。

同様に単独世帯についても増加してきており、昭和 60 年(1985 年)の 8.7%から平成 17 年(2005 年)33.5%へと、およそ 3.9 倍になっています。これは独居の高齢者の増加だけでなく、地元学生数の増加による影響が関わっていると考えられます。

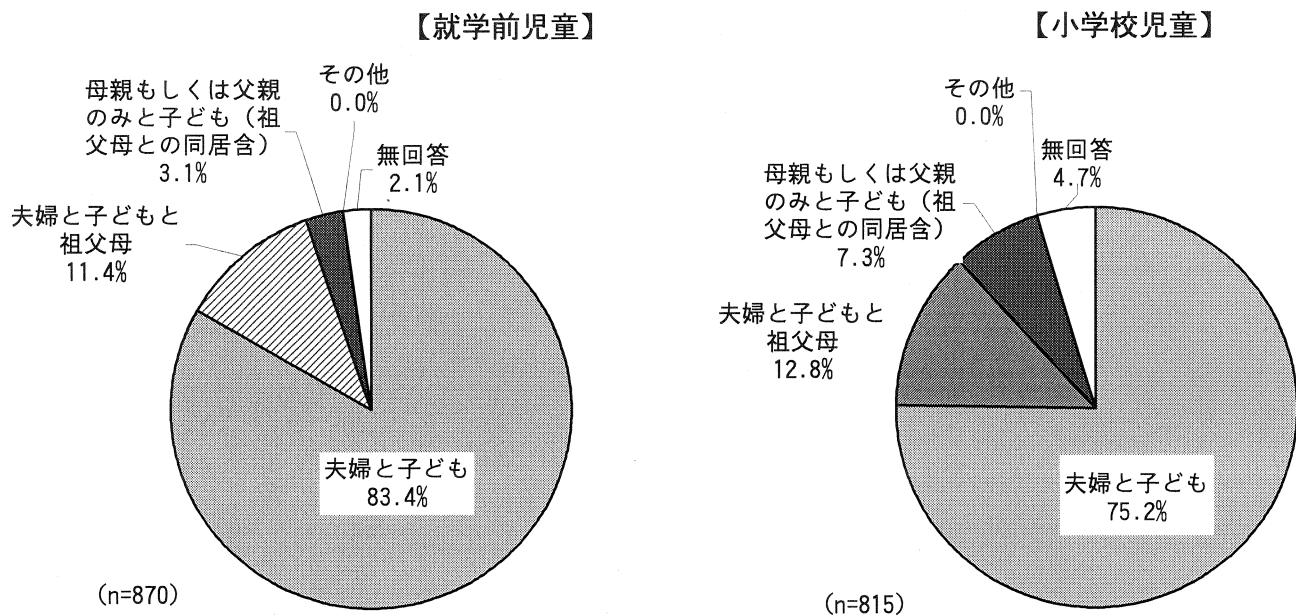


資料：国勢調査

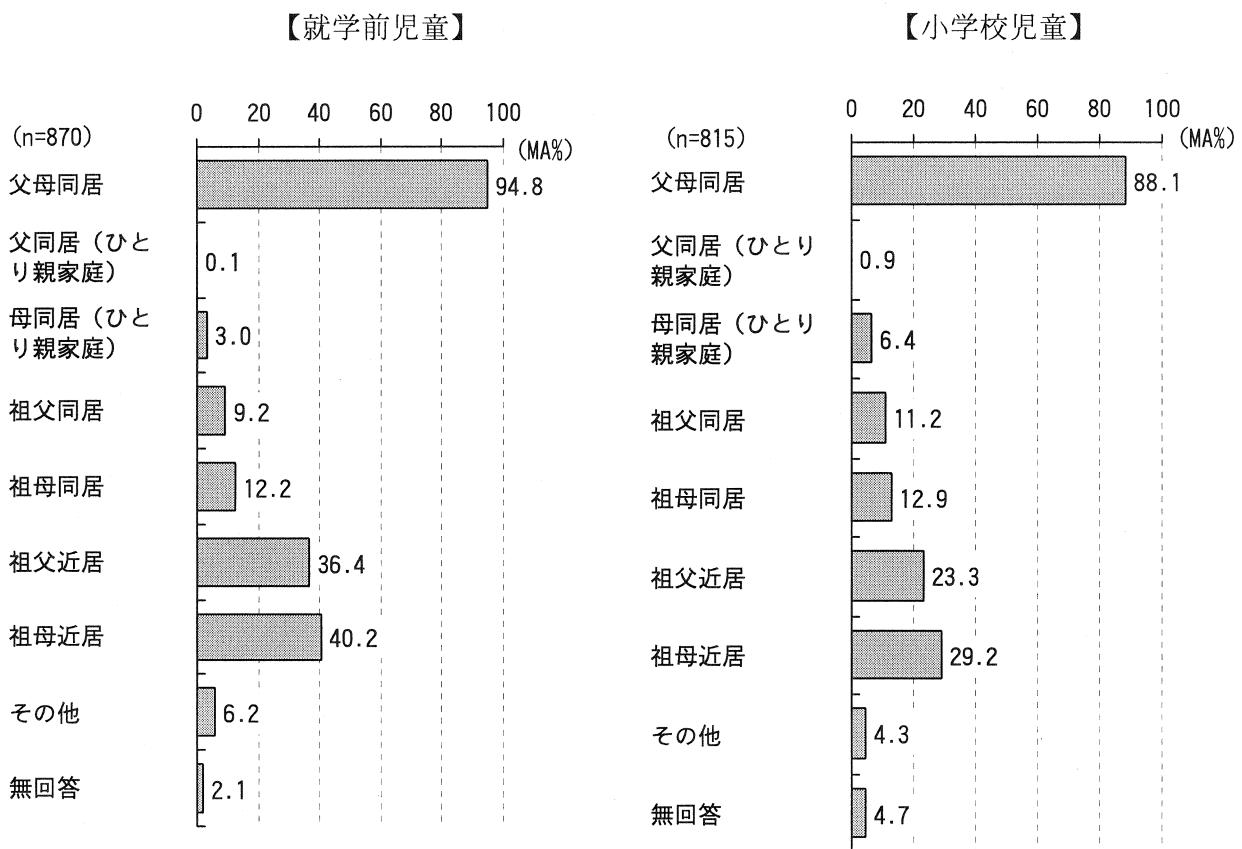
就学前児童及び小学生児童の家庭における世帯状況を見ると、三世代同居は就学前児童で 11.4%、小学生児童で 12.8%となっています。一方で、同居はしていないものの祖父母が近居（概ね 30 分以内に行き来できる範囲）は就学前及び小学生児童世帯の 20%～40%となっています。

同居・近居含めて祖父母が緊急時を中心に子どもを預かってもらえる世帯は、就学前及び小学生児童世帯の 60%～70%となっています。同様に緊急時に子どもを預かってもらえる知人・友人を持つ家庭が 10 数%～30%となっています。一方で、どこにも預かりを頼める人がいない家庭が、就学前及び小学生児童世帯にそれぞれ約 20%となっています。

家族形態

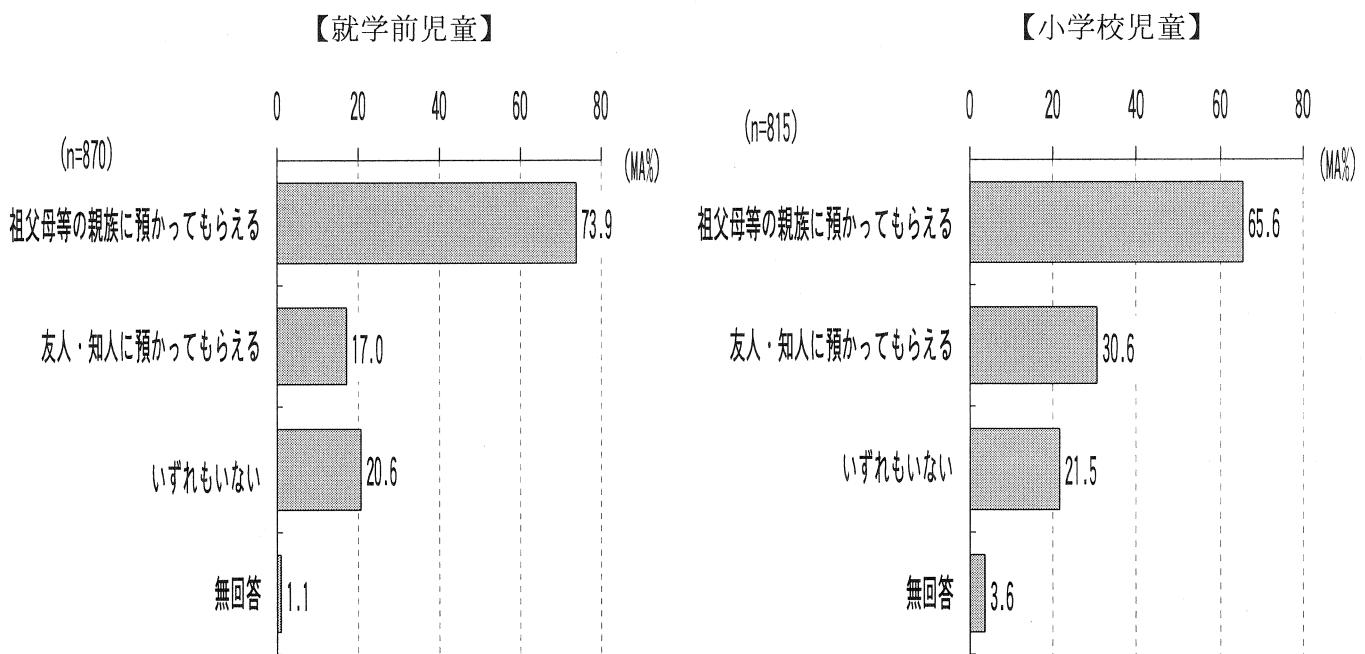


同居・近居の親族等の状況



資料：京田辺市次世代育成支援に関するアンケート調査

子どもを預かってもらえる人の有無



資料：京田辺市次世代育成支援に関するアンケート調査

(3) 婚姻・離婚数の推移

婚姻数、離婚数の推移をみると、婚姻数は平成15年(2003年)には301件となっていましたが、その後、少しづつ減少しています。離婚数は平成15年(2003年)には105件で、その後100件前後で推移しています。

■婚姻・離婚数の推移
(単位：件)

	婚姻数	離婚数
平成15年	301	105
平成16年	303	105
平成17年	278	95
平成18年	292	101
平成19年	264	87
平成20年	328	103
平成21年	287	85

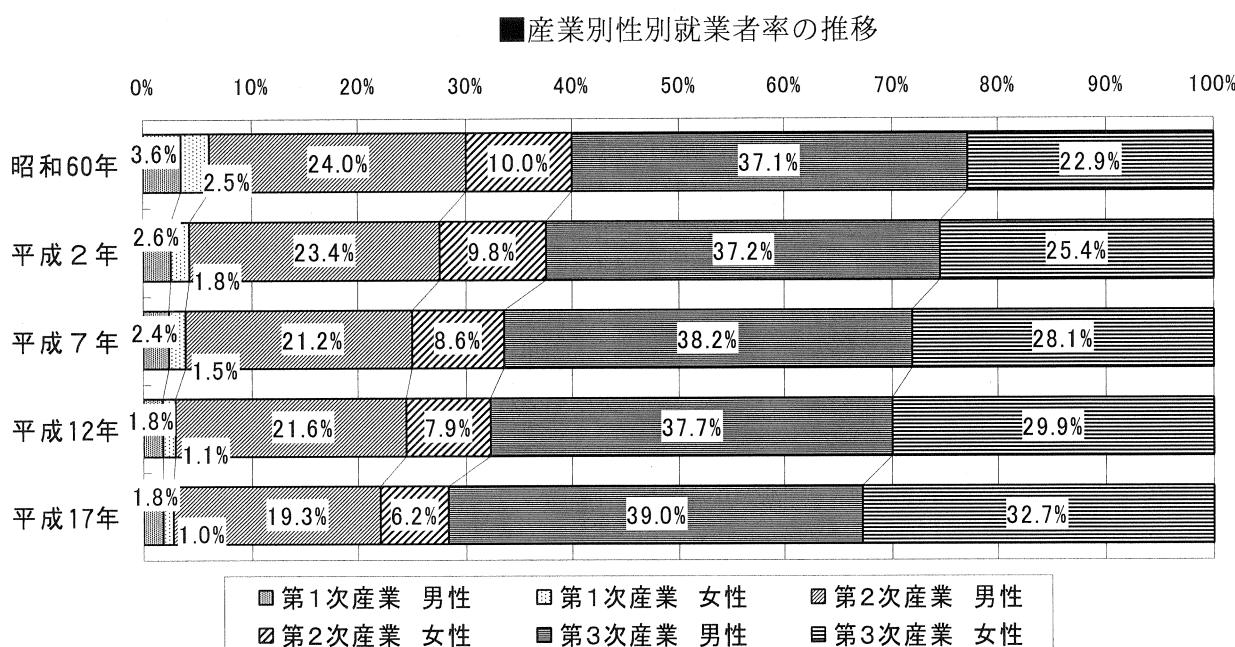
資料：人口動態統計

5 就業状況

(1) 産業別就業者数の状況

平成 17 年(2005 年)の就業者数は 27,820 人で、割合としては、第 1 次産業就業者率が 2.8%、第 2 次産業就業者率が 25.5%、第 3 次産業就業者率が 71.7% となっています。昭和 60 年(1985 年)と比較すると、第 1 次産業就業者率が 3.3 ポイント減少し、第 2 次産業就業者率についても 8.5 ポイント減少している一方で、第 3 次産業就業者率については 11.7 ポイント増加しています。

男女別では、第 1 次産業・第 2 次産業の女性の就業者率の減少が著しく、第 1 次産業については就業者数も減少しています。第 2 次産業については、就業者数そのものは 1.1 倍に増えています。第 3 次産業の就業者率は、昭和 60 年(1985 年)と比較すると、男性は 1.9 ポイントの増加に対し、女性は 9.8 ポイントの増加で、女性は男性と比べ著しく増加しています。



資料：国勢調査

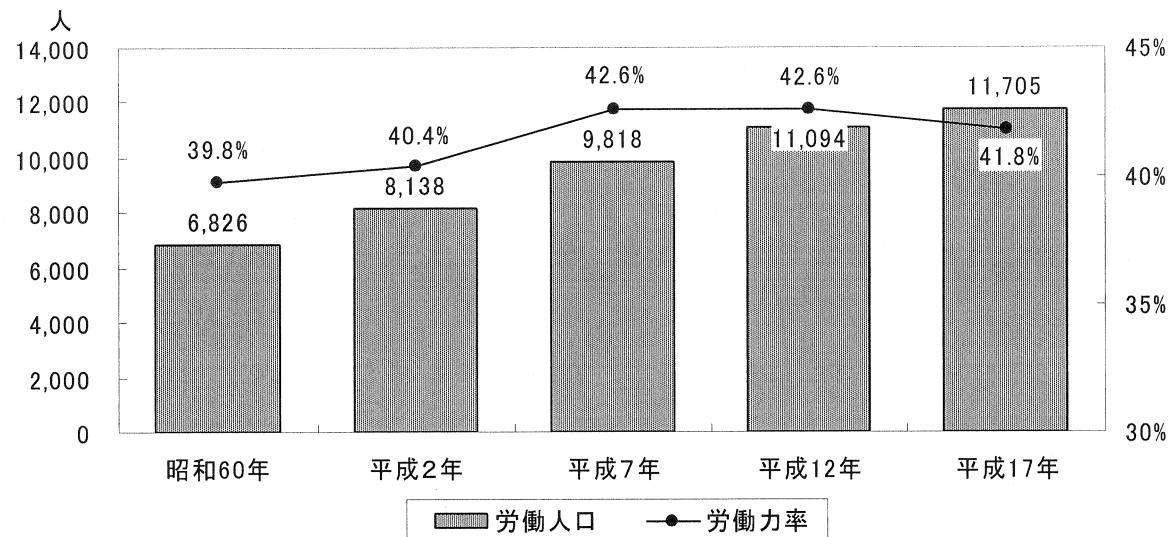
※分類不能な産業を除く

(2) 女性の就労状況等

本市の女性の労働力人口は、昭和 60 年(1985 年)の 6,826 人から平成 17 年(2005 年)の 11,705 人へと約 1.7 倍に増加しています。労働力率は、平成 2 年(1990 年)から平成 7 年(1995 年)にかけて 2.2% 上昇した後、平成 7 年(1995 年)から平成 17 年(2005 年)にかけては横ばい及び微減の状況となっていますが、実人数としては増え続けています。

労働力率 = 「労働力人口（就業者と完全失業者）」 ÷ 「15 歳以上人口」 × 100 で出され、「15 歳以上で働いている人と働く意欲のある人」の割合を示す。

■女性の労働力人口と労働力率の推移

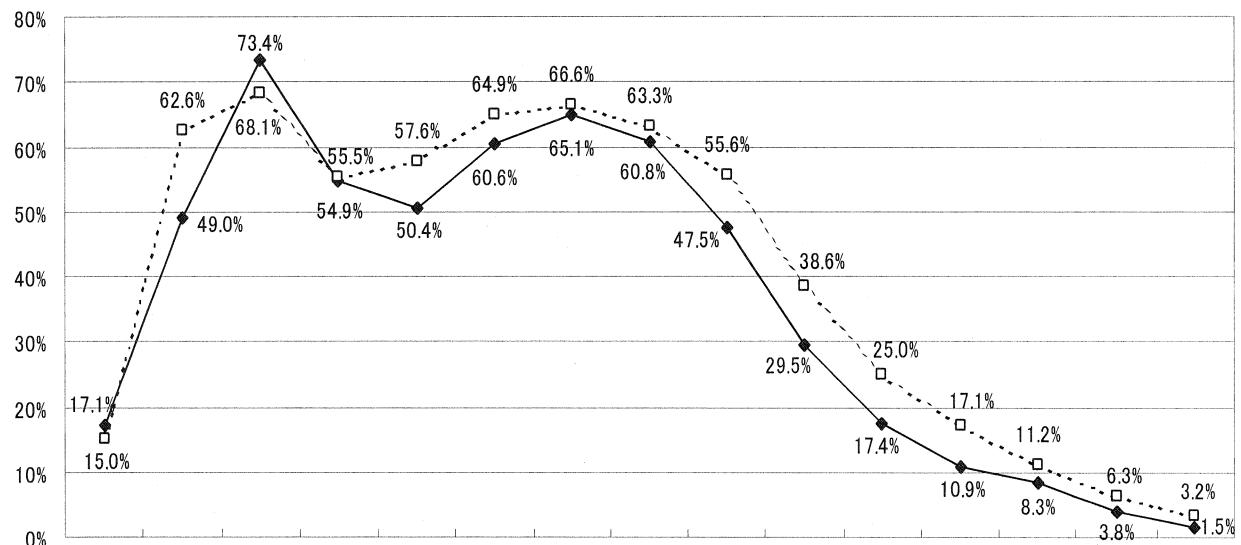


資料：国勢調査

平成17年(2005年)の年齢別の女性労働力率は、25～29歳で73.4%と最も高く、子育て期間の35～39歳にかけて50.4%に急速に落ち込み、その後ゆるやかなカーブを描いて上昇し、40～49歳で65.1%の山をつくって再び下降していくM字型の労働曲線を描いています。

京都府全体の年齢別労働力率と比較すると、25～29歳代は5.3%高くなっていますが、35歳以降は全体的に2～9%程度低くなっています。

■年齢別女性の労働力率



資料：平成17年(2005年) 国勢調査

6 子どもと子育てをめぐる状況

(1) 就学前児童の状況

ア) 子どもが日中過ごす場所

子どもが日中過ごす場所として年齢別にみると、保育所(園)が0歳児で6.3%、1歳児で21.5%、2歳児で24.4%、3歳児では保育所(園)が27.4%で幼稚園が53.7%、4歳児では保育所(園)が26.6%で幼稚園が53.9%、5歳児では保育所(園)が26.0%で幼稚園が53.6%となっています。この5年間で保育所(園)の入所率は3%増加する一方で、市内幼稚園の就園率は、4.3%減少している状況になっています。また、0歳児では9割以上が、1歳児・2歳児では約8割弱が家庭内における保育となっています。

■就学前児童の状況 平成21年(2009年)度 単位：人

	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
総数	3,867 (100%)	588 (100%)	633 (100%)	640 (100%)	646 (100%)	655 (100%)	705 (100%)
保育所	公立	384	20	56	58	84	75
	私立	479	17	80	98	93	99
	計	863 (22.3%)	37 (6.3%)	136 (21.5%)	156 (24.4%)	177 (27.4%)	174 (26.6%)
市内幼稚園	公立	800			245	264	291
	私立	278			102	89	87
	計	1,078 (27.9%)			347 (53.7%)	353 (53.9%)	378 (53.6%)
在家庭・市外幼稚園	1,926 (49.8%)	551 (93.7%)	497 (78.5%)	484 (75.6%)	122 (18.9%)	128 (19.5%)	144 (20.4%)

資料：こども福祉課、学校教育課（4月1日現在）

イ) 幼稚園児数の推移：5年間で約80人の減少となっています

(単位：人)

幼稚園名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成17年度 との増減
田辺幼稚園	131	144	141	144	135	+4
田辺東幼稚園	111	89	84	80	74	-37
草内幼稚園	130	126	116	107	105	-25
大住幼稚園	181	192	189	165	148	-33
三山木幼稚園	71	80	79	83	96	+25
松井ヶ丘幼稚園	105	106	87	95	79	-26
薪幼稚園	112	119	120	131	137	+25
普賢寺幼稚園	32	32	31	30	26	-6
公立幼稚園：小計	873	888	847	835	800	-73
私立幼稚園：小計	281	302	298	285	278	-3
合 計	1,154	1,190	1,145	1,120	1,078	-76

資料：学校教育課（5月1日現在）

ウ) 保育所児童数の推移：5年間で、約110人増加となっています

(単位：人)

保育所（園）名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成17年度 との増減
河原保育所	151	156	177	177	183	+32
草内保育所	104	111	116	119	112	+8
三山木保育所	66	71	66	74	72	+6
南山保育所	17	21	14	12	17	0
公立保育所：小計	338	359	373	382	384	+46
大住保育園	129	146	137	136	136	+7
松井ヶ丘保育園	143	148	145	124	131	-12
パステルキッズ	23	22	29	43	40	+17
みみづく保育園	122	136	154	164	172	+50
民間保育所：小計	417	452	465	467	479	+62
合 計	755	811	838	849	863	+108

資料：こども福祉課（4月1日現在）

(2) 小学生児童の状況

ア 小学生児童数の推移

小学生児童数については大住小学校と田辺東小学校は減少、他の小学校は増加しています。
松井ヶ丘・桃園・薪・田辺・三山木小学校は、住宅開発に伴う増加となっています。

(単位：人)

学校名 \ 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 17 年度 との増減
松井ヶ丘小学校	602	640	713	699	723	+121
大住小学校	389	373	353	335	330	-59
桃園小学校	457	476	522	551	630	+173
薪小学校	403	422	460	517	518	+115
田辺小学校	554	570	609	638	680	+126
田辺東小学校	512	495	473	405	397	-115
草内小学校	377	391	405	413	404	+27
三山木小学校	257	268	274	317	322	+65
普賢寺小学校	77	80	75	78	89	+12
合 計	3,628	3,715	3,884	3,953	4,093	+465

資料：学校教育課（5月1日現在）

イ 留守家庭児童会（学童保育）の在籍状況

留守家庭児童会は、両親が労働又は疾病等の理由により、長期にわたり学校の放課後、家庭において児童を保護育成する者がいない家庭のうち、保護者の希望により小学校1～4年生の児童を入れさせ、放課後における児童の健全育成を行っており、5年間で約130人の入会の増となっています。

■留守家庭児童会在籍数の推移

(単位：人)

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 17 年度 との増減
クラス実施数	8	8	13	13	12	+4
定員数(人)	455	455	550	550	550	+95
在籍児童数(人)	341	347	455	426	474	+133

資料：社会教育課（5月1日現在）

受入対象児童

小学 1 年生から 4 年生まで

開設時間

平日は 放課後下校時から午後 6 時 30 分まで

土曜日は 午前 8 時から午後 5 時 30 分まで

長期休業（春・夏・冬休み）中は 午前 8 時から午後 6 時 30 分まで

（平成 20 年度（2008 年）から開設時間を延長）

■留守家庭児童会における学年別在籍状況（平成 21 年（2009 年）度）

	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生
在籍児童数（人）	169 (23.3%)	146 (22.4%)	105 (14.8%)	54 (8.4%)
小学校児童（人）	726	653	709	646

資料：社会教育課（5 月 1 日現在）

留守家庭児童会の利用希望

アンケート調査から、留守家庭児童会の利用率は小学校児童の 10.9% で、今後の利用希望率は 9.4% となっています。なお、過去において入会を希望した場合は、全員利用することができます。

また、入会を希望する理由は、「そのうち就労したいと考えている」が 62.3% で最も多く、次いで「現在、就労している」が 26.0%、「家族・親族などを介護しなければならない」が 3.9%、「病気や障がいを持っている」が 1.3% と続いている。

一方、小学校 5 年生以降については、放課後の過ごし方の希望において、「塾などの習い事などをさせたい」が 23.9% で最も多く、次いで「放課後子ども教室を利用したい」が 20.0% となっています。

■放課後子どもプラン実施状況

	平成 20 年度	平成 21 年度
実施数	4 施設	7 施設
参加者数	2,099 人	1,928 人

* 参加者数は、施設の年間合計

資料：社会教育課

放課後子どもプランは、平成 20 年（2008 年）度から児童が放課後を安全で健やかに過ごせる居場所づくりと地域の方々との世代間交流をねらいとして実施しています。開設場所は、平成 20 年（2008 年）度には、大住・田辺東・普賢寺の各小学校と野外活動センターの 4 施設、平成 21 年（2009 年）度には、さらに薪・三山木・桃園小学校において実施しています。

(3) 幼稚園事業

通常の保育以外に以下のような事業を実施しています

平成 21 年(2009 年)度実施

事業名	事業の内容	実施幼稚園
預かり保育事業	保護者の傷病、出産、家族の看護等により預かりが必要な 4 歳～5 歳児、月・火・木・金曜日の幼稚園保育時間終了～16 時まで	全園 延 2,956 人
2 歳児なかよし 学級	2 歳児と保護者に幼稚園を開放し、親子で遊ぶ場を提供し、成長・発達を促すと共に親同士交流の場とする 毎月第3水曜 13 時～14 時 月 1 回年間 8 回実施	全園 延 1,554 人

(4) 保育所保育事業

資料：学校教育課

通常保育に加えて、多様化する保育ニーズに応えるため、さまざまな保育事業を実施し、仕事と子育ての両立や子育てに対する支援を行っています。 平成 21 年(2009 年)度実施 資料：こども福祉課

事業名	事業の内容	実施保育所
乳児保育促進 事業	産後 8 週間後（生後 57 日目）から就労する場合の保育の実施	全保育所（園） 0 歳児 41 人
延長保育事業	通常の保育時間を超える早朝保育：午前 7 時～午前 8 時 30 分、 夕方：午後 4 時 30 分～午後 7 時（土曜午前 11 時 30 分～午後 4 時）	全保育所（園） 利用者 353 人/日
一時的保育事業	保護者が週 1～3 日パート等で断続的に就労したり、保護者の傷病やリフレッシュ等を目的に、月 14 日以内を限度に一時的に保育を実施	河原保育所 年間延利用数 1,634 人
保育所 地域 活動 事業	保育所や幼稚園に入っていない子どもを対象に、保育所開放を行い、他の子ども達と一緒に遊んだり、子育て相談等を実施	草内・三山木・南山・ 松井ヶ丘保育所（園） 年間 98 回
世代間交流 事業	地域の高齢者と保育所児童が行事等を通じて触れ合い、高齢者は子育て支援に関わるとともに、保育所においては地域に開かれた活動として実施	草内・三山木・南山・ 松井ヶ丘・みみづく保 育所（園）年間 27 回 実施
育児講座等	子育て講座等を開催し、子育てに関する情報提供を行うとともに、社会全体で子育てを応援する意識の醸成を図る事業	松井ヶ丘保育園 年間 3 回実施
保育所分園事業	保育所の分園として利便性の高い駅前施設において保育を実施し、待機児童の解消を図る事業	パステルキッズ 延 46 人
病後児保育事業	病気の「回復期」にあり家庭での保育が困難な乳幼児等について、看護師を配置し、保育を実施	やすらぎ保育園 年間利用者 18 人
子育て相談事業	就学前の子育てについて、保育士が電話や面接等で相談に応じる	全保育所 延 935 人
障がい児保育 事業	保育に欠けるとともに障がいがある児童、又は発達上配慮を要する児童の保育体制を整え、保育の実施を通じて子どもの発達支援を行う	全保育所

(5) 地域における子育て支援事業

ア 児童館事業

平成 21 年(2009 年)度実施

児童館では子どもたちの豊かな育ちを促すためさまざまな事業を実施しています。 (単位:人)

年度	事業名	親子 教室	なかよ し クラブ	ふれあい 広場	育児相談	その他(育 児サークル 等)	合 計
平成 17 年度	大住児童館	2,269	4,257	16,387	1	47	22,961
	田辺児童館	1,102	266	454	167	325	2,314
	南山こどもセンター		2,731		3	336	3,070
	普賢寺児童館	8,580	3,321	408	7		12,316
平成 18 年度	大住児童館	3,428	3,178	16,550	1	634	23,791
	田辺児童館	1,014	82	236	135	162	1,629
	南山こどもセンター		2,068		2	324	2,394
	普賢寺児童館	8,789	4,781	440	7		14,017
平成 19 年度	大住児童館	3,730	4,432	17,034	0	758	25,954
	田辺児童館	1,150	163	413	176	202	2,104
	南山こどもセンター		2,073		2	546	2,621
	普賢寺児童館	9,110	5,426	526	2		15,064
平成 20 年度	大住児童館	3,566	7,382	16,499	3	1,418	28,868
	田辺児童館	956	200	734	91	165	2,146
	南山こどもセンター		1,811		3	1,028	2,842
	普賢寺児童館	7,587	5,481	373	2		13,443
平成 21 年度	大住児童館	3,306	6,704	14,013	2	1,066	25,093
	田辺児童館	1,006	109	482	136		1,436
	南山こどもセンター		2,440		1	810	3,250
	普賢寺児童館	6,871	5,227	537	6		12,682

(単位:人)

児童デイサービス事業 (京田辺市児童デイサービス事業所)	就学前の障がい等を持つ児童に、事業所に通所する方法で少人数グループにより、発達を促す働きかけを行なう事業 延べ 1,024 人
---------------------------------	--

資料:こども福祉課

イ 地域における子育て支援事業

平成 21 年(2009 年)度実施

資料：こども福祉課

事業名・団体名	事業の内容
地域子育て支援センター事業	地域における子育て支援を総合的に実施（延べ利用者数） 園庭開放 2,535 人、親子遊び 1,540 人、子育てサロン 423 人 育児サークル支援 1,267 人、 子育て相談 74 人、講習会 月 1 回開催(年間延べ 24 回) お便り発行 月 1 回発行、半期日程表 年 2 回発行
えぷろんママ（子育て支援ボランティア）の育成	育児サークル等にえぷろんママを派遣し、親子に遊びを提供したり相談等をおこなうボランティアについて活動支援を行う
地域の育児サークルの支援	育児サークルの自主的な活動を支援し、サークル交流会の実施や活動場所の提供、講師派遣等の支援を実施
子育て情報の提供	子育てホームページ、子育てガイドブック、各種パンフレットの活用
児童福祉週間の実施	国の児童福祉週間に併せて本市においても子どもに対する理解を深めるために、5 月 5 日を中心とする週間において子どもに係る事業を実施（講演会、こいのぼりの掲揚等） 752 人参加

以上は、保育所・幼稚園等に入所せず 在宅で保育している親子が主に利用している事業。

地域子育て支援センターは、大住保育園に併設しているほか、平成 21 年(2009 年)度から 2 か所目の支援センターとして河原保育所に併設しています。

ファミリー・サポート・センター事業	地域における子どもの預かり等を行うために、「お願い会員」「まかせて会員」相互が登録を行い援助し合う事業で、主に乳幼児・小学校の低年齢の子どもを持つ家庭へのサポートを実施 活動件数 1,875 件 会員数 424 人
子どもの主張大会	市内の小・中学生が日常生活や学校などで体験したことや考えていること、また主張したいことを発表する機会を設け、社会の一員としての自覚を高めるとともに、次代を担う児童の健全育成について、市民の理解と協力を深める契機とするために、11 月 29 日に実施予定であったが、新型インフルエンザの流行により中止。発表予定の小中学生 12 人の主張内容については、12 月 15 日号広報誌に掲載し、配布した。

(6) 親と子の健康づくり支援

親と子の健康づくりは、健診、相談、家庭訪問、教室等保健事業を中心に実施しています。健診・相談事業は、高い受診率となっており、特に1歳半健診までは9割を超える受診率となっています。家庭訪問事業の内、新生児訪問は平成19年(2007年)度後期から第1子のみでなく、生後4か月までの乳児を全て訪問する「ここにちは赤ちゃん事業」へと拡充しました。

《各種母子保健事業》

平成21年(2009年)度実施

事業名	事業の内容
妊婦健康診査費助成事業	妊娠中の異常を早期に発見し、妊婦の健康の向上、及び安全な出産と健康な子の出生を支援する 延べ6,205人
妊婦歯科健康診査助成事業	妊婦の歯科健康診査及び歯みがき指導を実施し、妊婦の健康増進を図るとともに、母親のむし歯菌が子どもに感染することを予防する 186人(平成21年(2009年)度から実施)
産後ホームヘルパー派遣事業	産婦の体調不良等による家事・育児が困難な核家族などに、ヘルパーを派遣し乳児の健全な育成と産婦の健康増進を図る 延べ18人
乳幼児健診・相談事業	先天異常や病気等を早期に発見し、医療につなげると共に、育児環境・栄養等の助言等を通じて乳幼児の健やかな成長と良好な母子関係等への支援を行う 延べ2,884件
家庭訪問事業	2~4か月の乳児、障がいや発達上に課題を持つ児童、虐待が疑われる児童等の家庭への訪問を通じて乳幼児の健全育成支援を行う 延べ895人
歯科健康教育事業	歯科衛生士による歯磨き指導と噛むことの大切さの啓発を通じて、むし歯を予防する 延べ1,773人
予防接種事業	法に定める各種予防接種を実施し、子どもの疾病予防を図り健康づくりを推進する 延べ7,070人(H22.1月現在)
パパママセミナー	妊娠中からの母性・父性を育み、夫婦で子育てに取り組む意識を高めると共に参加者同士の交流を図り、出産後における子育ての仲間づくりの場とする 延べ248人
不妊治療助成事業	妊娠を希望し、不妊治療を受けている夫婦に対し、その費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る 延べ86人

資料：こども福祉課

(7) 各種手当支給事業等

子ども及び母子家庭に係る手当の支給を行い、経済的側面から子育て支援を図っています。

各種手当等は、子どもの人口増に伴い対象件数は増加傾向にあります。特に、子育て支援医療費は平成19年(2007年)度以降、助成の拡充(小学生の入院を対象)に伴い対象者が大幅に増加しています。

◆子育て支援医療費

年度 種別	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
対象者数	4,468	4,523	8,563	8,757	8,615
件数(延件数)	60,300	59,753	64,382	68,994	60,130
医療費給付額(千円)	120,230	125,264	128,880	113,114	109,392

資料：こども福祉課

◆児童手当費

年度 種別	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
件数	2,985	3,744	3,826	3,973	4,045
支給総額(千円)	293,790	379,285	468,940	493,550	502,505

資料：こども福祉課

◆児童扶養手当費

年度 種別	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
件数	362	369	363	425	369
支給総額(千円)	167,942	169,782	173,796	172,713	176,475

資料：こども福祉課

◆特別児童福祉手当費

年度 種別	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
件数	406	432	432	438	442
支給総額(千円)	11,476	12,188	12,220	12,440	12,502

資料：こども福祉課

◆心身障害児特別手当費

年度 種別	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
件数	80	86	98	104	110
支給総額（千円）	2,088	2,448	2,681	3,041	3,116

資料：こども福祉課

◆職業技能訓練給付事業給付金

年度 種別	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
件数	—	—	1	3	3
支給総額（千円）	—	—	50	2,618	780

資料：こども福祉課

◆助産施設入所措置費

年度 種別	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
件数	4	3	3	7	3
支給総額（千円）	1,179	891	891	2,653	1,128

資料：こども福祉課

◆私立幼稚園就園奨励費

年度 種別	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
件数	265	297	301	318	328
支給総額（千円）	19,379	20,155	21,449	24,006	27,179

資料：学校教育課

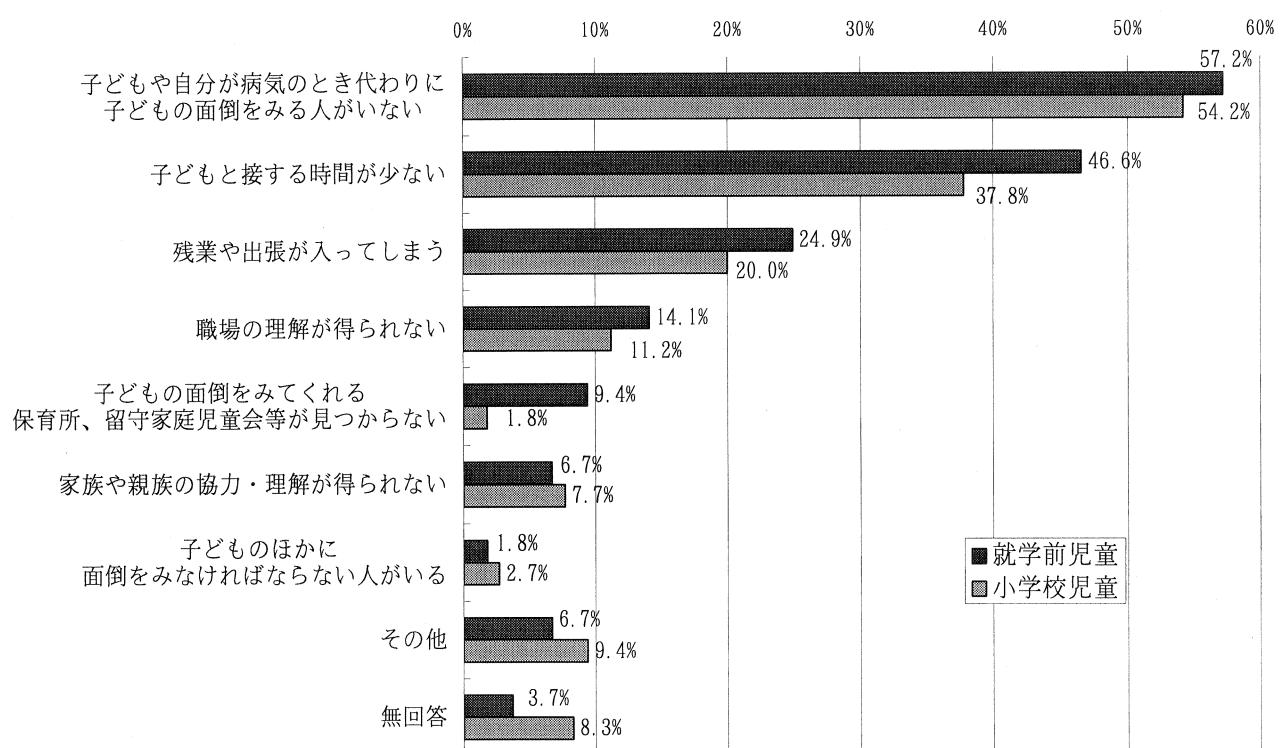
(8) 仕事と子育ての両立の状況

ア 仕事と子育てを両立させる上で大変だと感じること

市の次世代育成支援に関するアンケート調査では「仕事と子育てを両立させる上で大変だと感じること」については、就学前及び小学校児童の保護者共に「子どもや自分が病気のとき代わりに子どもの面倒を見る人がいない」が54~57%で最も多く、次いで「子どもと接する時間が少ない」が38~47%、「残業や出張が入ってしまう」が20~25%となっています。

5年前の同調査と比べて、就学前児童で「子どもと接する時間が少ない」の割合が、約10%増加しています。

■仕事と子育てを両立させる上で大変だと感じること（2つまで選択）

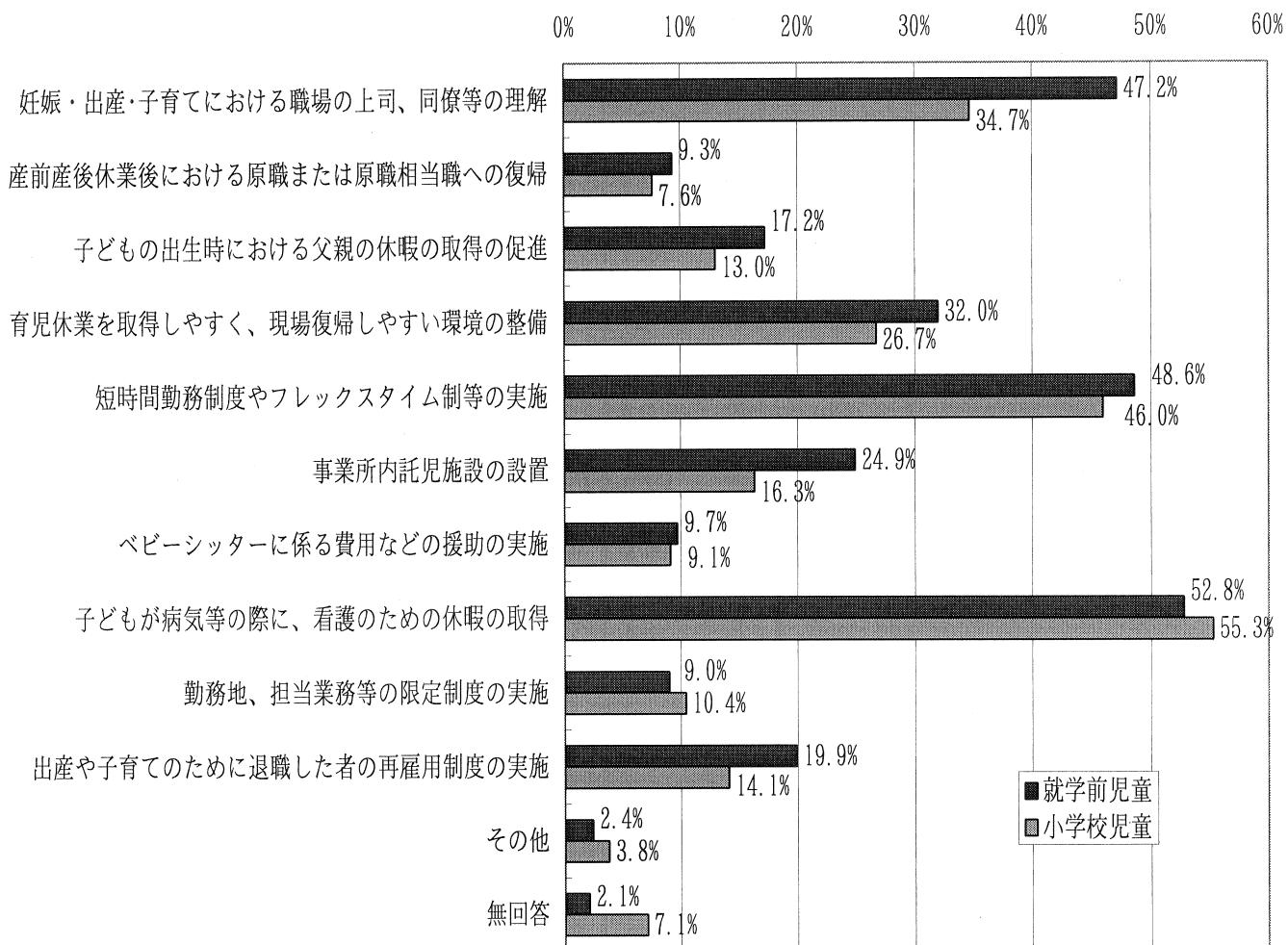


資料：京田辺市次世代育成支援に関するアンケート調査

イ 職場環境に求めること

男女が共に仕事と子育てを両立するために職場環境に求めることは、就学前及び小学校児童共に「子どもが病気等の際に、看護のための休暇の取得」が最も多く、次いで、「短時間勤務制度やフレックスタイム制等の実施」、「妊娠・出産・子育てにおける職場の上司、同僚等の理解」、「育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備」、「事業所内託児施設の設置」、「出産や子育てのために退職した者の再雇用制度の実施」の順に挙げられています。就学前児童及び小学生児童共にはほぼ同様の傾向を示しています。

■仕事と子育てを両立させるために職場環境に求めること（3つまで選択）



資料：京田辺市次世代育成支援に関するアンケート調査

ウ 育児休暇を取得しなかった理由

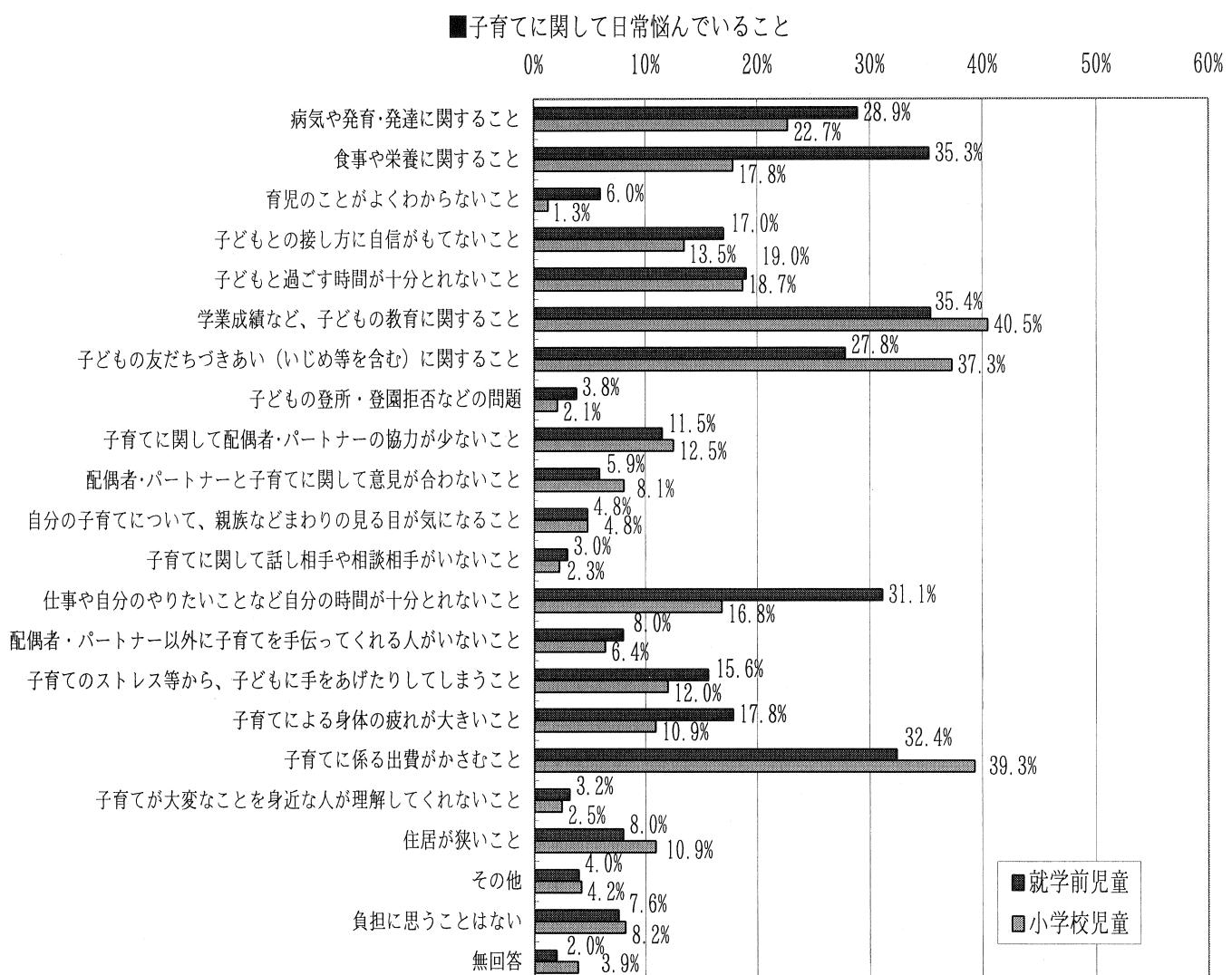
母親の育児休業の取得率は 19.8%で前回のアンケート調査時の 15.7%と比べ増加しているものの、依然として少ない状況です。父親の育児休業の取得率も 0.6%と極めて少なく、前回アンケート調査時から改善されていない状況です。なお母親と父親の両方が利用した人は 0.1%となっています。

一方、「育児休業制度がない」と答えている人が 37.5%いることから、すべての人（短期間の雇用者以外）が申し出により取得できる新しい育児休業制度の周知が十分でない状況がうかがえます。

(9) 子育てに関する保護者の意識や状況

ア 子育てに関して日常悩んでいること

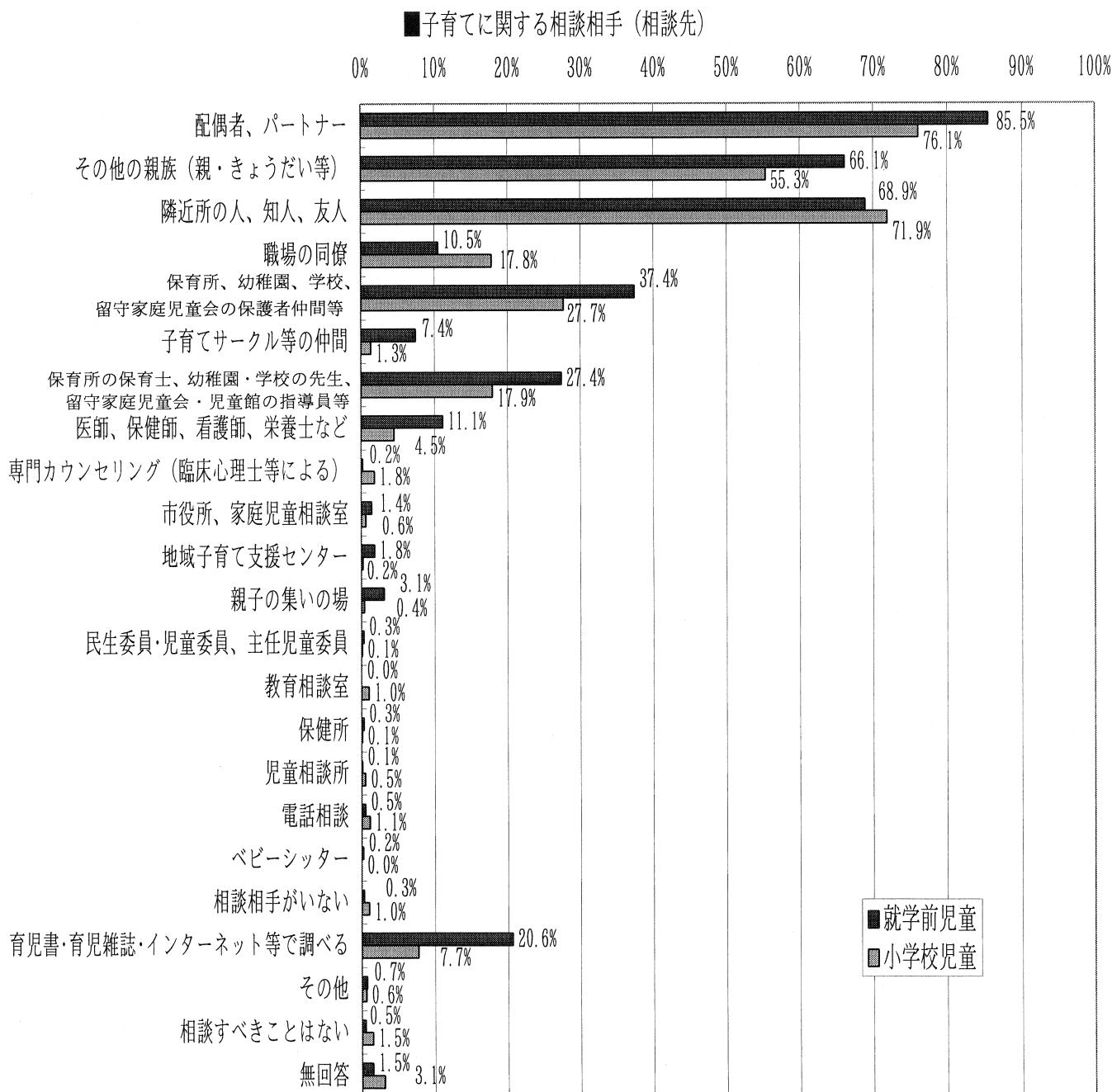
アンケート調査では、就学前児童を持つ保護者は「学業成績など、子どもの教育に関すること」、「食事や栄養に関すること」、「子育てに係る出費がかさむこと」、「仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分とれないこと」、「病気や発育・発達に関すること」、「子どもの友だちづきあい（いじめ等を含む）に関するここと」となり、多様な悩みがあります。一方、小学校児童を持つ保護者では「学業成績など、子どもの教育に関すること」、「子育てに係る出費がかさむこと」、「子どもの友だちづきあい（いじめ等を含む）に関するここと」の3つの悩みが他の悩みより突出しています。



資料：京田辺市次世代育成支援に関するアンケート調査

イ 子育てに関する相談相手（相談先）について

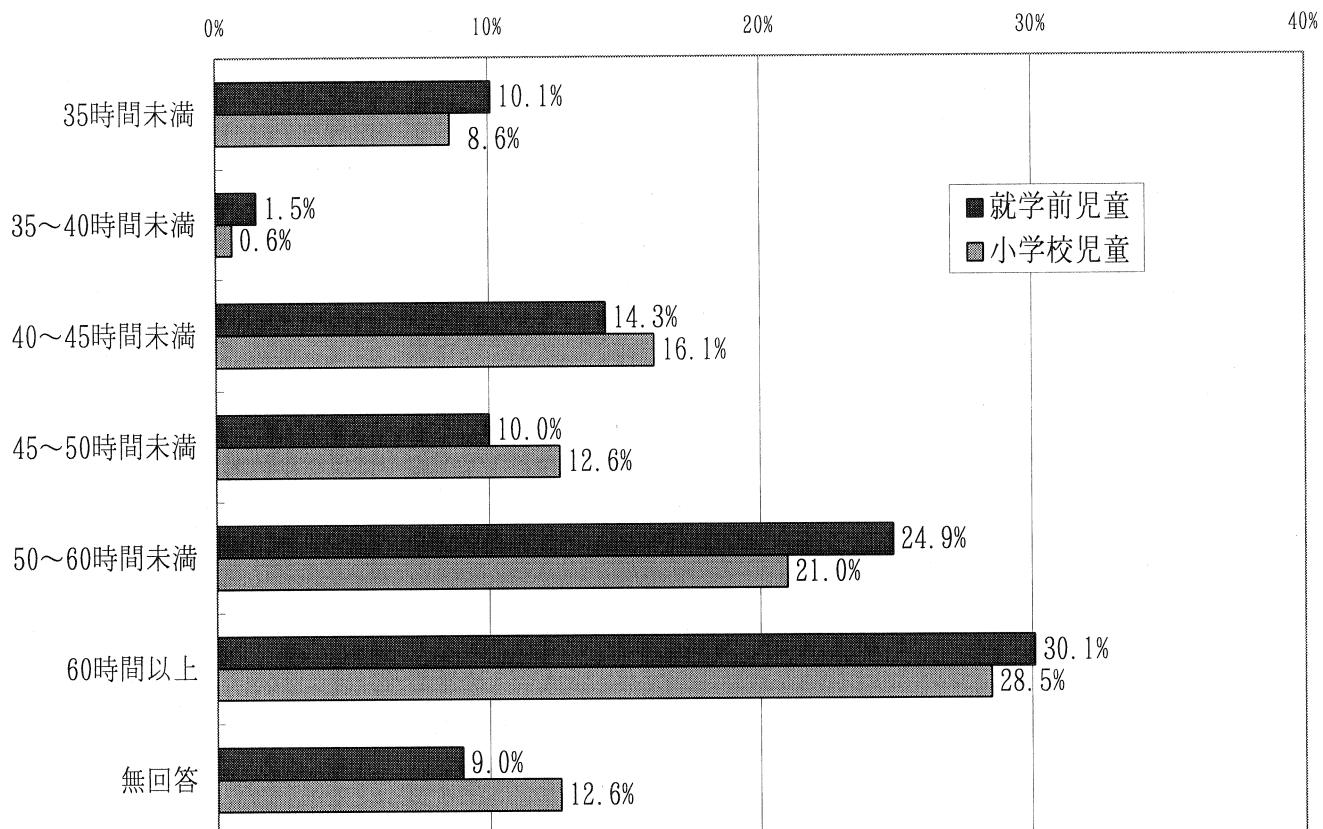
子育てに関する相談相手は、就学前児童及び小学校児童を持つ保護者共に「配偶者・パートナー」が最も多く、次いで「隣近所の人、知人、友人」、「その他の親族（親・きょうだい等）」となり、日常生活の中での身近な人が相談相手となっています。続いて「保育所、幼稚園、学校、留守家庭児童の保護者仲間等」、「学校の先生、留守家庭児童会、児童館の指導員等」、となり、次いで相談相手というより一方向ではありますが、「育児書、育児雑誌、インターネット等で調べる」（就学前児童保護者は小学生児童保護者の約3倍）となっています。



資料：京田辺市次世代育成支援に関するアンケート調査

一方では、相談相手として一番期待されている配偶者・パートナーは、次のとおり長時間労働を余儀なくされている状況が見られます。

■父親の1週あたりの就労時間（フルタイム）



資料：京田辺市次世代育成支援に関するアンケート調査

(10) 家庭児童相談室によせられた相談件数

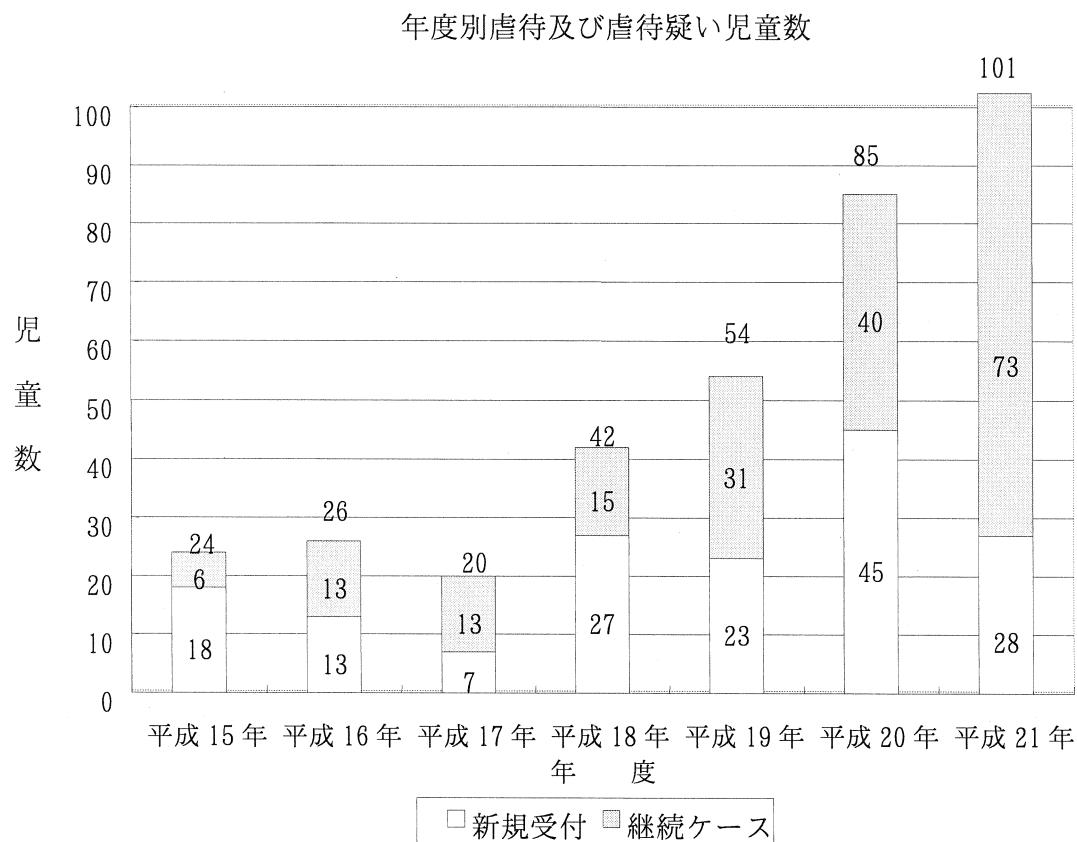
家庭児童相談室は18歳までの子どもに係る相談に対応しており、相談種別は多様な内容となっています。その中でも平成18年(2006年)以降、虐待に関するものが急増してきており、相談室活動のほとんどが虐待に関する相談・訪問・関係機関との連携等となってきています。

(単位：件)

相談種別		年度						
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
性格・生活習慣等		17	28	46	15	1	7	16
知能・言語		16	5	40	18	12	3	3
学校生活	人間関係	3	23	12	11	4	20	4
	登校拒否	72	75	34	65	40	50	36
	その他	2	3	23	13	5	2	0
非行		2	20	7	13	2	0	34
家族関係	虐待	88	68	112	257	433	938	888
	その他	11	45	35	16	9	14	35
環境福祉		32	115	94	82	86	87	259
障がい		8	21	13	7	3	1	0
その他		55	75	115	141	61	10	3
件数合計		306	478	531	638	656	1132	1278

資料：こども福祉課

(11) 子どもの虐待に係る状況について



資料：こども福祉課

平成 18 年(2006 年)度以降、虐待の疑いを含めた虐待ケースが著しく増加しており、見守り及び継続的な支援を必要とするケースが増えてきています。

平成 16 年(2004 年)に「児童虐待の防止等に関する法律」の一部が改正され、平成 17 年(2005 年)4 月 1 日より市町村に児童虐待に対する責務や市民の児童虐待の通告義務の拡大等の強化が図られました。その後、本市においても関係機関との連携強化等の取り組みが進む中、また、一部においては子育てにおける環境が悪化している状況等から、徐々に虐待の通告及び相談件数が増えてきたものと考えられます。

近年は、子どもや家庭をめぐる問題が複雑・多様化してきており、問題が深刻化する前の早期発見・早期対応を図るために、関係機関とのきめ細かな連携による援助が求められています。

虐待に関する通告があった場合は、「48 時間以内に児童の安全確認を行う。」ことになっています。一方では、状態の悪化により定期的な安全確認のための訪問や関係機関との情報交換を頻回に行わなければならない事例も出てきています。

今後も児童相談所を含め関係機関とのネットワークを図り、子どものみならず保護者も含めた家庭への継続的な支援に取組んでいくことが重要です。

虐待及び虐待疑い児童数

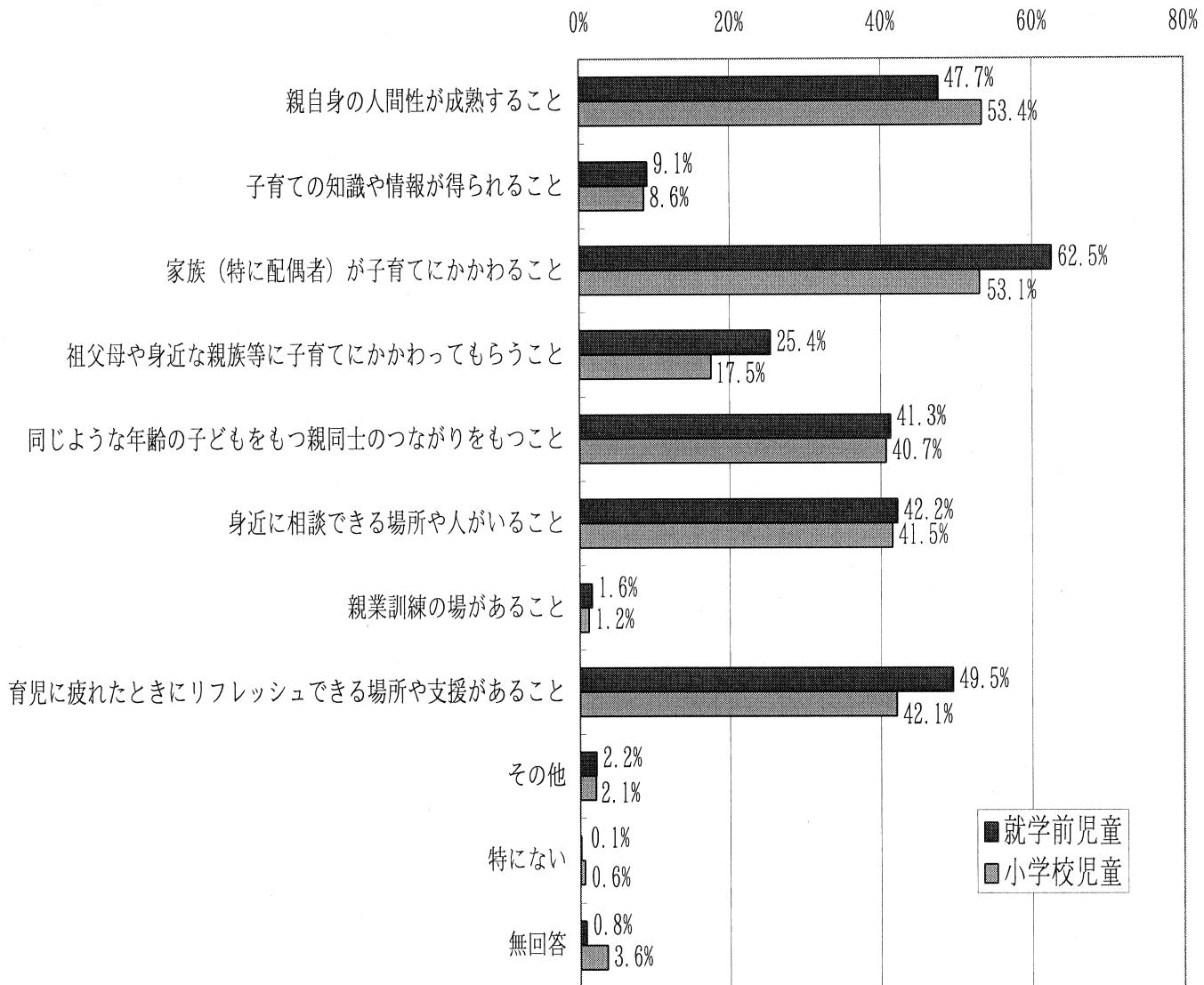
単位：人 () は世帯数

年 度		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
①虐待ケース件数		24(15)	26(15)	20(12)	42(27)	54(38)	85(54)	101(69)
内、新規ケース件数(再掲)		18(10)	13(9)	7(7)	27(19)	23(18)	45(29)	28(24)
虐待種別	身体的虐待(疑い含む)	3(2)	2(2)	1(1)	5(4)	5(4)	12(10)	15(13)
件数(再掲)	性的虐待(疑い含む)	1(1)	0	0	0	0	1(1)	3(3)
※	ネグレクト(疑い含む)	17(9)	20(10)	16(8)	24(12)	33(19)	48(26)	51(30)
(再掲)	心理的虐待(疑い含む)	0	0	0	4(3)	4(4)	6(5)	13(9)
②児童相談所関係	身体的虐待・心理的虐待	1(1)	1(1)	0	4(4)	6(6)	9(7)	11(9)
(再掲)	心理的虐待・性的虐待	0	0	0	2(1)	0	0	0
終 結 件 数(再掲)	身体的虐待・ネグレクト	2(2)	1(1)	0	0	0	0	0
資料：こども福祉課	性的虐待・ネグレクト	0	0	1(1)	0	0	0	0
※は①の虐待ケース件数の内、種別内訳	心理的虐待・ネグレクト	0	0	0	0	0	2(1)	2(1)
②は①の虐待ケース件数の内、児童相談所が何らかの関わりをしている件数。	身体的虐待・心理的虐待・ネグレクト	0	0	0	0	0	2(1)	2(1)
終 結 件 数(再掲)	種別がはっきりしないケース	0	2(1)	2(2)	3(3)	6(5)	5(3)	4(3)
終 結 件 数(再掲)	児童相談所関与ケース件数	11(6)	15(7)	13(6)	18(10)	12(7)	19(12)	34(23)
内、援助を依頼した件数				0	1(1)	3(3)	5(4)	9(7)
内、ケースを送致した件数				0	4(1)	0	1(1)	0

《世帯における虐待種別と割合》

- ネグレクト(62%) …心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、同居人等による虐待行為の放置、その他保護者として監護を著しく怠ること
- 身体的虐待(24%) …児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること
- 心理的虐待(13%) …児童に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、児童が同居する配偶者等に対する暴力等。その他児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと
- 性的虐待(1%) …児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること

■児童虐待を防止するために必要なこと



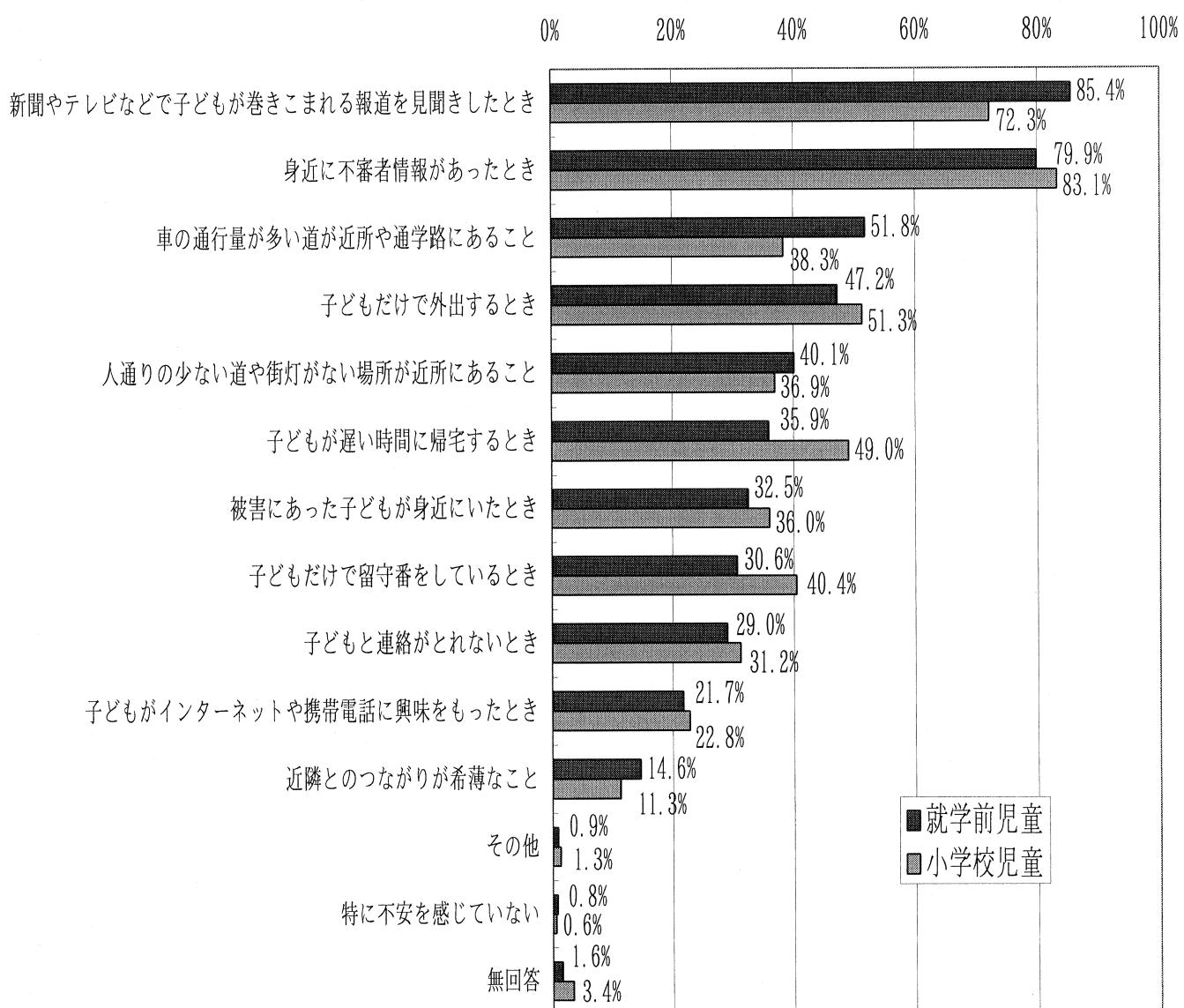
資料：京田辺市次世代育成支援に関するアンケート調査

子どもの虐待を防止するために必要なこととしては、就学前及び小学校児童保護者共に、「家族（特に配偶者）が子育てにかかわること」、「親自身の人間性が成熟すること」「育児に疲れたときにリフレッシュできる場所や支援があること」が多くなっています。特に就学前児童保護者では、「家族（特に配偶者）が子育てにかかわること」が最も多く挙げられ、小学校児童保護者では「親自身の人間性が成熟すること」が最も多く挙げられています。

(12) 子どもの安心・安全に対して不安に思うこと

就学前保護者は「新聞やテレビなどで子どもが巻きこまれる報道を見聞きしたとき」、「身近に不審者情報があったとき」が多く、次いで、「車の通行量が多い道が近所や通学路にあること」、「子どもだけで外出するとき」、「人通りの少ない道や街灯がない場所が近所にあること」と続いています。小学校児童保護者は、「身近に不審者情報があったとき」、「新聞やテレビなどで子どもが巻きこまれる報道を見聞きしたとき」が多く、次いで、「子どもだけで外出するとき」、「子どもが遅い時間に帰宅するとき」、「子どもだけで留守番しているとき」と続いています。

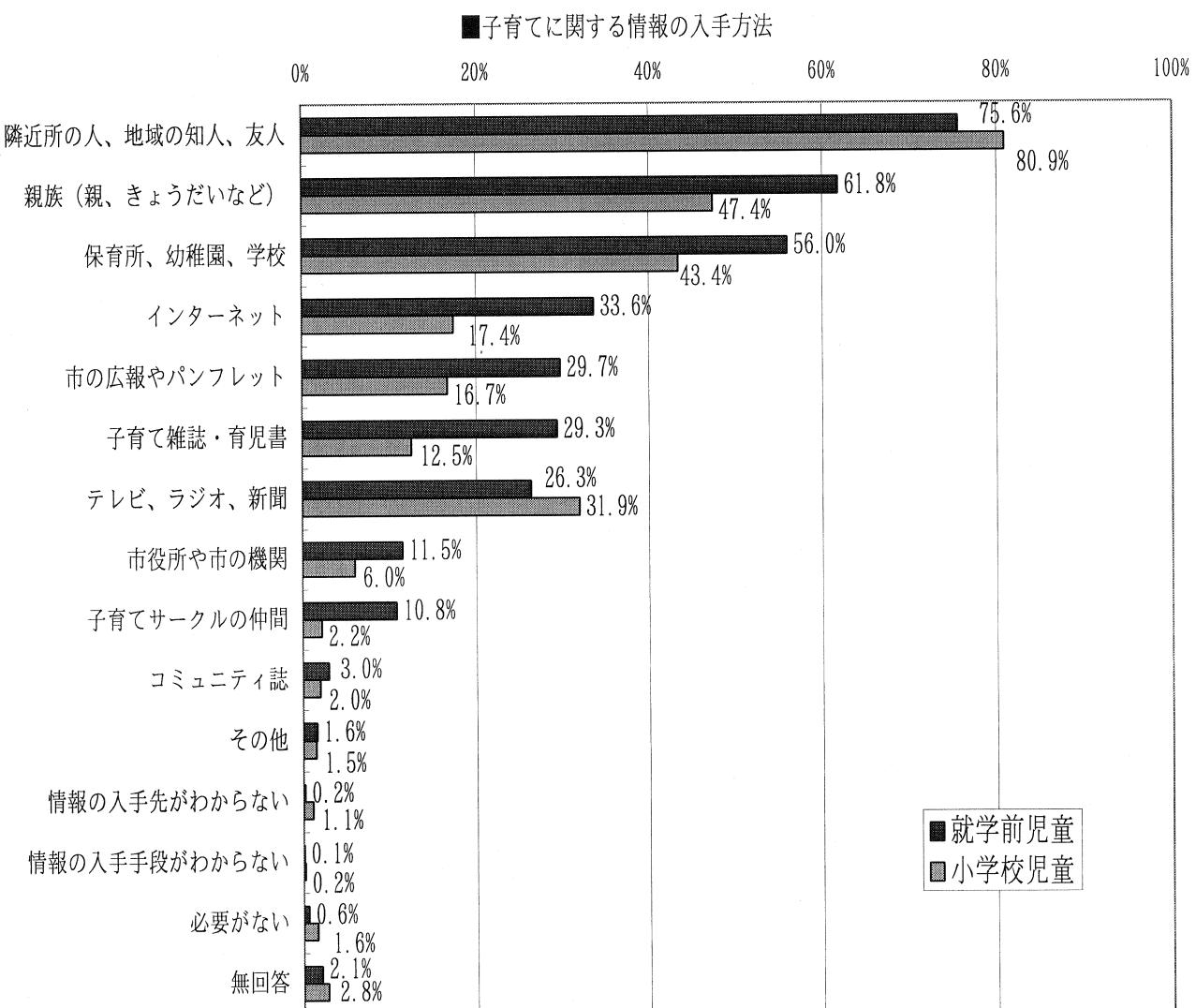
■子どもの安心・安全に対して不安に思うこと



資料：京田辺市次世代育成支援に関するアンケート調査

(13) 子育てに関する情報の入手方法

就学前児童及び小学校児童を持つ保護者共に「隣近所の人、地域の知人、友人」、「親族（親、きょうだいなど）」、「保育所、幼稚園、学校」と「人」を介しての情報入手が大変多く、ついで「インターネット」、市の広報やパンフレット「子育て雑誌、育児書」、「テレビ、ラジオ、新聞」と「人以外」のメディアによる情報入手となっています。



資料：京田辺市次世代育成支援に関するアンケート調査

(14) 子育てと地域社会

ア 子どもの遊び場等

■都市公園の設置状況(平成 21 年(2009 年)度)

区分	
総合公園	田辺公園
運動公園	田辺木津川運動公園、草内木津川運動公園
近隣公園	諏訪ヶ原公園、※防賀川公園（整備中）
街区公園	133 か所

資料：施設管理課

※防賀川公園は、現在、京都府で進められている防賀川河川改修事業に併せて防賀川（天井川）の切下げ改修により創出された水辺空間を利用し、広域的来訪者と水辺との出会いの公園として、平成 28 年(2016 年)度完成を目指し整備を行っています。

イ 地域における団体活動

子どもたちの主体性を伸ばし健全育成に取組んでいる団体活動として、地域の子ども会を始め各種子育て関係団体や民生児童委員・主任児童委員によるものがあります。

また、スポーツ少年団をはじめさまざまな文化・スポーツ活動団体についても、子どもたちに活動や体験の機会を提供しています。

■地区別子ども会数 (平成 21 年(2009 年)5 月現在)

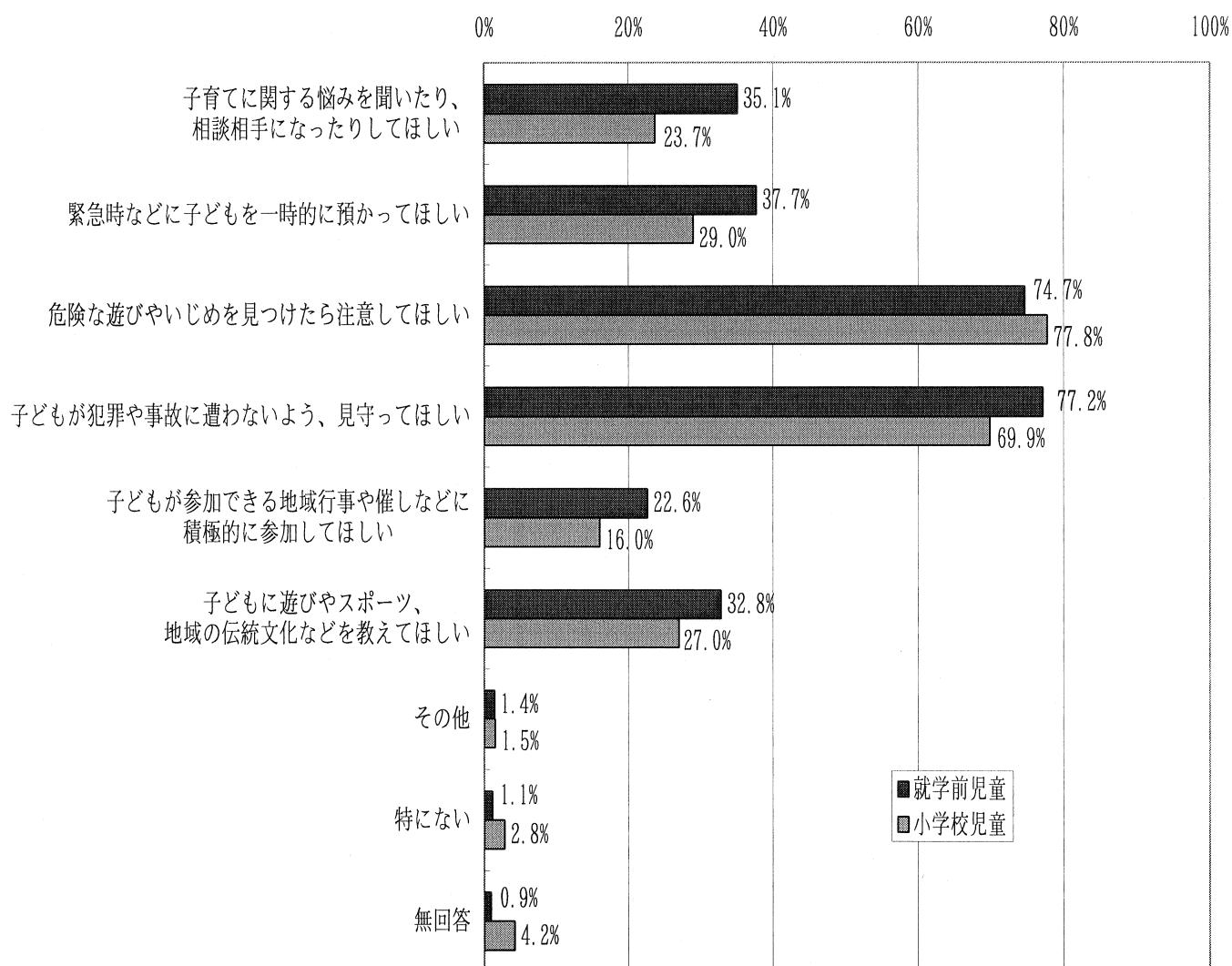
小学校区	大住	松井ヶ丘	桃園	薪	田辺	田辺東	草内	三山木	普賢寺
団体数(単位)	9	3	4	4	6	2	3	10	5
会員数(人)	291	313	720	598	677	807	330	394	99

資料：中央公民館

ウ 子育てのために望まれる地域社会

子育て支援として地域の人に期待することは、就学前児童を持つ保護者については、一番目に「子どもが犯罪や事故に遭わないよう、見守ってほしい」次いで、「危険な遊びやいじめを見つけたら注意してほしい」、「緊急時などに子どもを一時的に預かってほしい」、「子育てに関する悩みを聞いたり、相談相手になったりしてほしい」が多くなっています。小学生児童を持つ保護者については、一番目に「危険な遊びやいじめを見つけたら注意してほしい」次いで、「子どもが犯罪や事故に遭わないよう、見守ってほしい」、「緊急時などに子どもを一時的に預かってほしい」、「子どもに遊びやスポーツ、地域の伝統文化などを教えてほしい」が多くなっています。地域の人に対しては、安全面からの支援の希望が多く、次いで相談相手や預かり及び教育的な役割を期待している状況がうかがえます。

■子育て支援として地域の人に期待すること

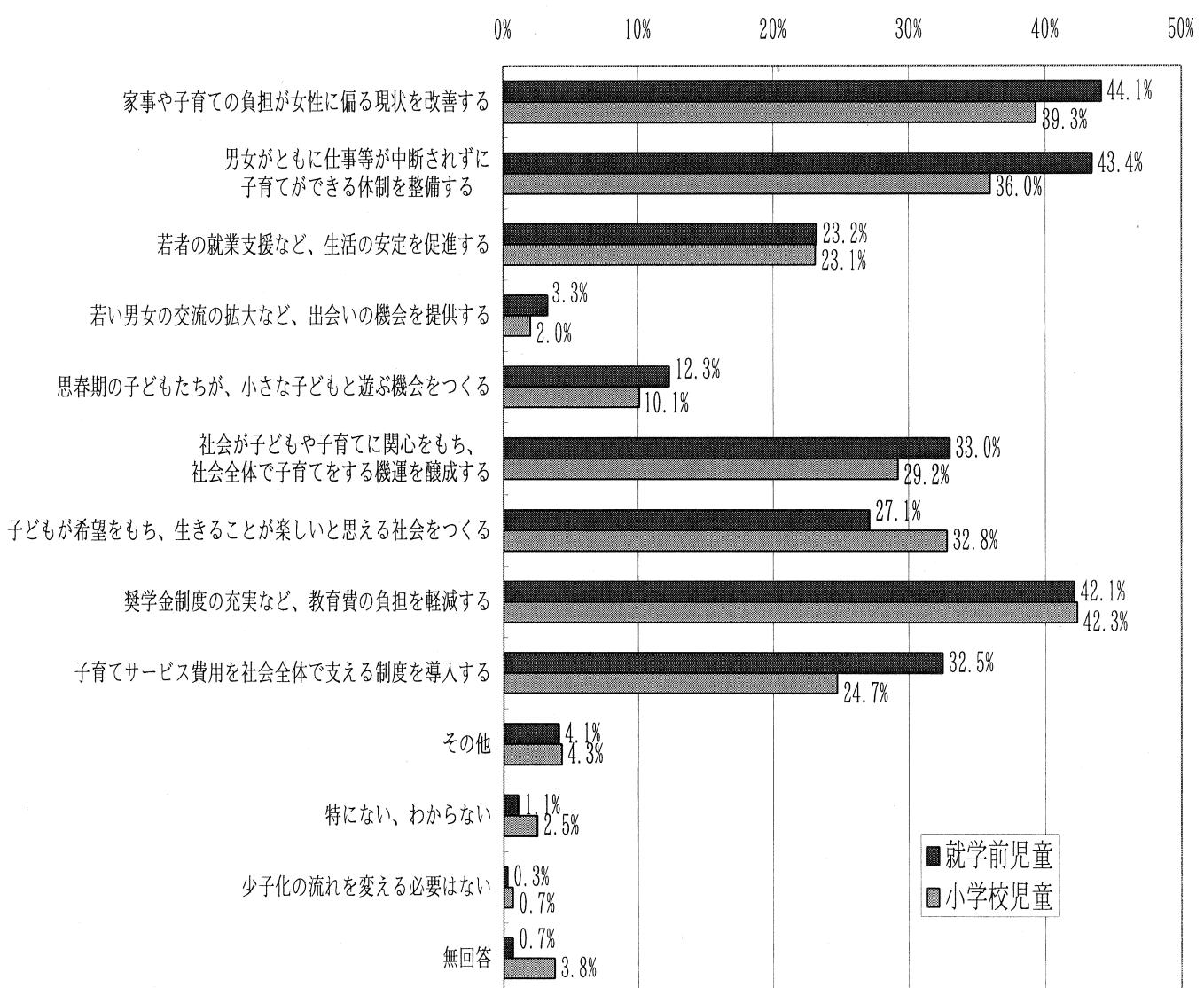


資料：京田辺市次世代育成支援に関するアンケート調査

(15) 少子化の流れを変えるための意識調査

近い将来、本格化する少子化の流れを変えるための取組みについては、就学前及び小学校児童保護者共に半数の人が「家事や子育ての負担が女性に偏る現状を改善する」を挙げています。次いで「奨学金制度の充実など、教育費の負担を軽減する」、「男女ともに仕事等が中断されずに子育てができる体制を整備する」を5人中2人が挙げており、男女共同参画社会の実現に向けた取組みと子育てに係る費用、とりわけ教育費の負担の軽減に向けた取組みの重要性が挙げられています。

■少子化の流れを変えるために必要なこと

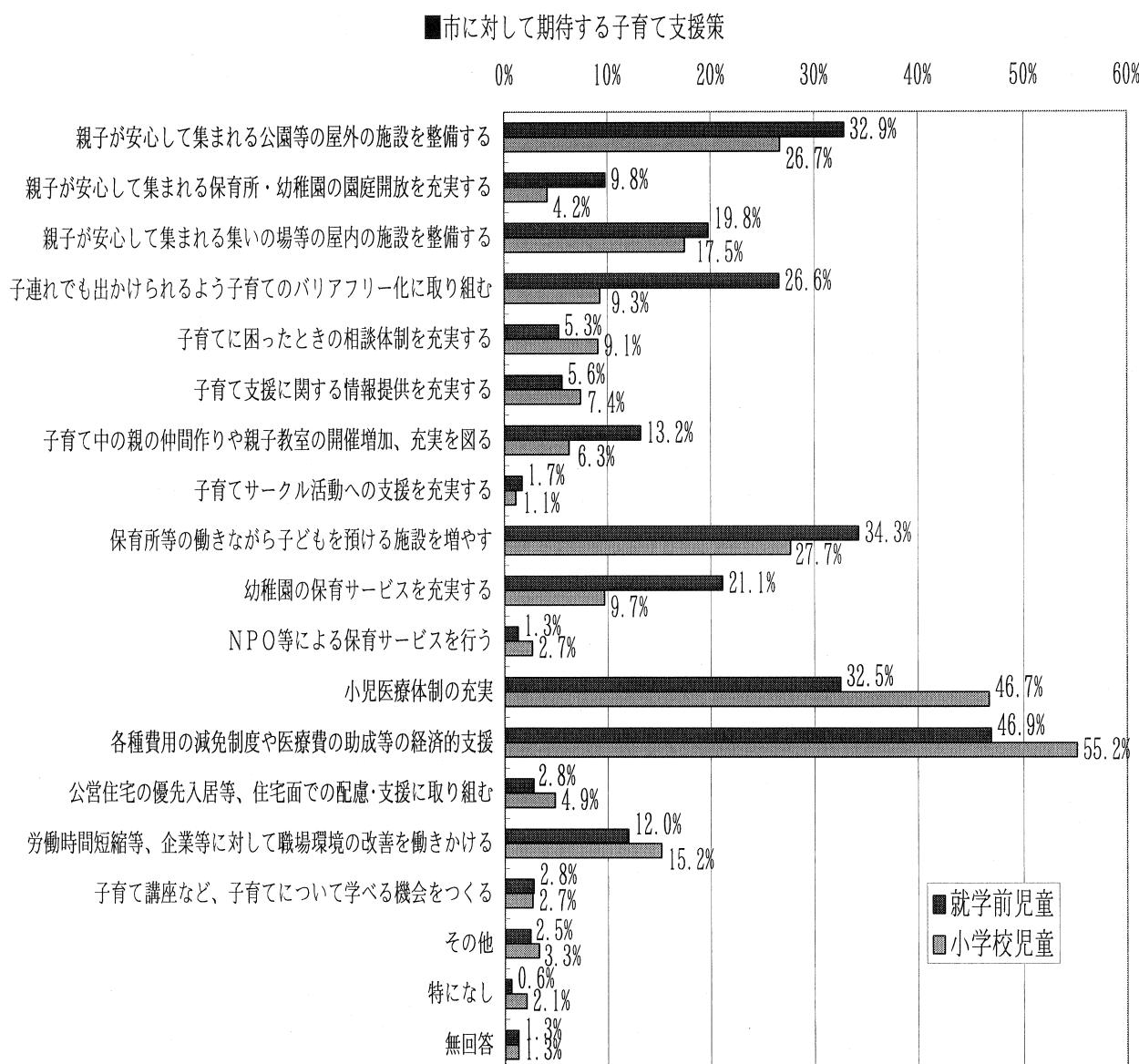


資料：京田辺市次世代育成支援に関するアンケート調査

(16) 行政サービスへの要望

期待する子育て支援策

行政に対して、どのような子育て支援策の充実を期待しているかについては、就学前児童保護者では「各種費用の減免制度や医療費の助成等の経済的支援」、「保育所等働きながら子どもを預ける施設を増やす」、「親子が安心して集まれる公園等の屋外の施設を整備する」、「小児医療体制の充実」が多くなっています。小学生児童保護者は、「各種費用の減免制度や医療費の助成等の経済的支援」、「小児医療体制の充実」、「保育所等働きながら子どもを預ける施設を増やす」、「親子が安心して集まれる公園等の屋外の施設を整備する」が多くなっています。



資料：京田辺市次世代育成支援に関するアンケート調査

7 次世代育成支援における基本的な課題

子どもと子育てを応援する社会に向けて制定された法令等の趣旨やこれまで見てきた市の現状、この度のアンケート調査等から本市における次世代育成支援に関して次のような課題を整理することができます。

(1) 仕事と子育てを両立するための環境づくりの推進

女性の社会進出等に伴い、仕事と子育てを両立するための施策の充実は引き続き大きな課題であり、本市においても、ますます多様化する保育ニーズに対し、質・量ともに適切に対応することが求められています。さらに、法においては従業員300人（平成23年4月から100人）を超える企業にも行動計画の策定を義務付けており、職場においても子育てしやすい環境づくりを進めていくことが重要な課題といえます。

「仕事と生活の調和（*ワーク・ライフ・バランス）憲章」（2007年）においても、性別を問わず多様な働き方・生き方が選択できる社会を目指すという方向性が示されており、「仕事」と「子育て」の二者択一構造ではなく、両者を車の両輪のごとく進めていけるような環境づくりが求められています。

(2) 子育てにおける男女の*パートナーシップの実現

男性は仕事、女性は家事・子育てといった固定的な性別役割分担意識や職場中心の企業風土の改善に向けた取組みは進んではいるものの未だ解消されていない状況にあります。このような固定的な性別役割分担意識の存在や就業をめぐる状況が、働く女性の結婚・出産を躊躇させる要因の一つとなっています。子育てに係るパートナーシップを理解する父親も増えてきている状況もありますが、アンケート調査から、週50～60時間の労働を余儀なくされている父親の長時間就労もうかがえ、子どもとの交流等をすることは厳しい状況にあり、その結果として女性に育児が集中し、女性の子育てへの不安・負担を増大させていると考えられます。

(3) 子育てに対する悩み・ストレスの増大

都市化や核家族化の進行に伴い、地域や家庭の子育て力が低下しており、身近に相談相手や援助者がいないことや男性の育児・家事への参加が十分でないことなどから、子育て中の保護者、とりわけ母親の子育てに対する負担感や不安感等のストレスが増大していることがうかがえます。今後も、こういった負担感等の解消が大きな課題であると考えられます。

アンケート調査から、相談相手は「配偶者、パートナー」「友人、知人等」「その他親族」が圧倒的に多くなっています。子育てのネットワークづくり等により、さまざまな人とのつながり等を広め、相談しやすい環境づくりが求められています。

*ワーク・ライフ・バランス…国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会

*パートナーシップ…共同で何かを行うための対等な協力関係

(4) 地域における子育て支援及び拠点づくりの推進

核家族化の進行などに伴い、家庭の子育て力だけではさまざまな問題に対応しきれなくなっている現在、防犯の視点も含めて地域社会全体で子育てを支援し、見守っていくことが従来にも増して重要なになってきています。

本市は人口増が続いている、こういった点から住民同士の交流、連携や地域社会全体での子育てを支援していく体制づくりは大きな力になると考えられます。

また、主に集団生活を始める前の子どもや親が利用する『地域の子育て支援の拠点』を一定の地域毎に設置し、身近なところで展開できるきめ細かい支援策も求められています。

そのほか、本市は甘南備山や木津川を背景に恵まれた自然環境を有している他、同志社大学・同女子大学が立地する大学がある街としても、これらの地域資源を子育ての環境に活用していくことも重要です。

(5) 次代の親となる子どもの健やかな成長の必要性

子どもが犯罪に巻き込まれる事件の増加、子ども同士の交流機会の減少、子どもの食生活の乱れや体力の低下など、健やかな成長を困難にする事柄が子どもの周りに多数存在し、子どもが健やかに育つことが難しくなっています。また、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により児童生徒が登校しない、あるいは登校したくても登校できない不登校の問題も顕著になっています。

こういった状況の中、次代の親となる子どもたちの健全な育成のための取組みをさらに進めることができます。

(6) 児童虐待等子どもの権利侵害の増加への対応

児童虐待は子どもを守るべき保護者等による人権侵害であるとともに、子どもの心身の発達に重大な影響を及ぼす問題です。児童虐待は全国的に増加する傾向がみられ、本市においても被虐待児童数は疑いを含め年々増加している状況にあり、今後も関係機関との連携や継続的な親子支援を行なっていくことが質量ともに求められています。特に、虐待状況の悪化を防ぐための制度や支援体制の整備が必要な課題となっています。

また、いじめ等の被害にあった子どもへの支援についても、児童虐待とともに子どもの立場に立った働きかけが求められています。これらいじめや虐待に悩み苦しむ子どもに対して、敏速かつ適切な取組みを継続的に推進していくための支援体制の整備が求められています。

(7) 家庭を取りまく環境の変化への対応

急激な経済状況の悪化により、子育て家庭においてはさまざまな影響を受けています。特に、ひとり親家庭や社会的にハンディを抱えた家庭への影響はより厳しいものとなっています。これらの状況に対し、さまざまな手当制度等における子育て支援への対応が求められています。